

議 長	副議長	局 長	次 長	議事係長	議 事 係

学校適正配置等調査特別委員会会議録			
日 時	平成 28 年 3 月 17 日 (木)	開 議	午後 1 時 0 0 分
		散 会	午後 4 時 4 5 分
場 所	第 2 委員会室		
議 題	付 託 案 件		
出席委員	鈴木委員長、佐々木副委員長、千葉・安齋・酒井（隆裕）・ 齊藤・中村（吉宏）・新谷各委員 （酒井（隆行）委員欠席）		
説明員	市長、教育長、副市長、総務・財政両部長、ほか関係理事者 （教育部長欠席）		
別紙のとおり、会議の概要を記録する。			
委員長			
署名員			
署名員			
書 記 記録担当			

～会議の概要～

○委員長

ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の会議録署名員に、千葉委員、酒井隆裕委員を御指名いたします。

付託案件を議題といたします。

この際、理事者から報告の申出がありますので、これを許します。

「学校再編に向けた取組状況について」

○（教育）主幹

初めに、2月13日の手宮西小学校閉校式、2月20日の北手宮小学校閉校式、2月27日の手宮小学校閉校式につきまして、鈴木委員長を初め委員皆様には御多用のところ御臨席賜わり、まことにありがとうございました。当日は各校、児童初め来賓、町会、保護者、卒業生などの御参加をいただきました。

手宮西小学校は418名、北手宮小学校は440名、手宮小学校は408名に御参加いただき、式を滞りなく終えることができました。お礼を申し上げます。

では、学校再編に向けた取組状況について報告いたします。

資料1、学校再編に向けた統合協議会等の概要をごらんください。

12月18日に開かれた、学校適正配置等調査特別委員会以降の状況としまして、初めに「1 統合協議会関係」についてです。（1）手宮地区小学校統合協議会関係ですが、2月9日の第10回統合協議会では、校歌の作曲作業終了の報告後、校歌が披露されたほか、学校説明会資料やPTAの組織づくりについて了承されました。また、本日、最終回となる第11回統合協議会の開催が予定されてございます。

次に、（2）長橋小学校・色内小学校統合協議会関係ですが、3月8日の第5回統合協議会では、本年4月の統合時の学校規模が3月1日現在、児童数286人、通常学級11学級、特別支援学級2学級の見込みであることのほか、これまでの統合協議会等の開催状況が報告されました。なお、本統合協議会は今回の開催をもって終了となりました。

次に、（3）色内小学校・稲穂小学校統合協議会関係ですが、3月15日の第5回統合協議会では、本年4月の統合時の学校規模が3月1日現在、児童数475人、通常学級15学級、特別支援学級3学級の見込みであることのほか、これまでの統合協議会等の開催状況が報告されました。なお、本統合協議会は今回の開催をもって終了となりました。

次に、（4）緑小学校・最上小学校・入船小学校統合協議会関係ですが、3月16日の第2回統合協議会では、校名・校歌・校章に関する部会から統合校の校名について、校名候補を公募するなどの部会案をまとめたこと、学校づくり部会から新しい学校づくりの検討状況について報告がありました。また、協議事項として、統合校の校名について新しい校名とする方向で校名候補選定要領等の部会提案があり、了承されました。

次に、（5）花園小学校・入船小学校統合協議会関係ですが、3月7日の第2回統合協議会では、学校づくり部会から統合校の校名等について部会案をまとめたことや、新しい学校づくりの検討状況について報告があり、統合校の校名等について、平成30年度の統合後も現在の花園小学校の校名・校歌・校章を使用するといった部会提案が了承されました。

次に、（6）入船小学校・奥沢小学校・天神小学校統合協議会関係ですが、3月10日の第2回統合協議会では、校名・校歌・校章に関する部会から統合校の校名について検討状況の報告があり、学校づくり部会から新しい学校づくりの考え方について部会案を取りまとめた旨報告があったほか、新しい学校づくりの考え方について、知・徳・体のバランスのとれた教育の推進とともに、学校と地域、家庭が連携した取組、恵まれた自然環境や教育資源を生かしたキャリア教育、健やかな体の育成などを柱とするといった部会提案があり、了承されました。

次に、(7) 塩谷中学校・長橋中学校統合協議会関係ですが、3月9日の第4回統合協議会では、本年4月の統合時の学校規模が3月1日現在、生徒数399人、通常学級12学級、特別支援学級2学級の見込みであることのほか、これまでの統合協議会等の開催状況が報告されました。なお、本統合協議会は今回の開催をもって終了となりました。

次に、(8) 北山中学校・末広中学校統合協議会関係です。学校づくり部会が3回開催され、統合校の制服及びジャージについては、候補とするデザインのサンプル提供を受けるとともに、制服についてメーカーによるプレゼンテーションを行いました。1月以降サンプルを関係校に巡回して、保護者や児童・生徒、教職員の意向調査を行い、これらを参考に3月4日の第7回の部会において協議し、部会案を取りまとめております。また、新しい学校づくりに向けて北陵中学校の特色ある取組について意見交換を行い、今後、部会案をまとめていくこととしてございます。また、校名・校歌・校章に関する部会が2回開催され、校歌及び校章について協議し、校歌の作詞及び校章デザインを公募とし、作曲については適任者に依頼するといった部会案をまとめてございます。

次に、「2 地区別懇談会関係」です。1月26日に西陵中学校、1月27日に松ヶ枝中学校をそれぞれ会場として懇談会を開催しました。懇談会では、お手元の資料を配付し、説明しております。

資料には教育委員会からの説明概要として記載してございます。まず、適正化基本計画の考え方や、学校再編の進捗状況を説明した後、中央・山手地区の再編について、現在の中学校3校の本計画最終年度までの生徒数や学級数の推計を紹介し、その後、教育委員会の再編の考え方を説明しました。中央・山手地区の中学校3校を2校に再編し、2校のうち1校は菁園中学校、もう1校は西陵中学校と松ヶ枝中学校の統合校とすること。西陵中学校と松ヶ枝中学校の統合校については、両校の校区境界付近にあり、通学距離の平準化が図られること、施設が充実していることや小樽商科大学に近接するなど恵まれた教育環境にあることから、小樽商業高校閉校後の学校施設を両校の統合校とたく、施設活用について北海道教育委員会へ要望していきたいこと。さらに、隣接校との校区調整について、西陵中学校校区のうち、現色内小学校校区の一部を長橋中学校と北陵中学校の校区とし、松ヶ枝中学校校区のうち、現入船小学校区を菁園中学校の校区としたいこと、また、この校区調整により、平成36年度までの統合後の学校規模は9学級以上と推計していることを説明しました。

そのほか、中学校3校及び商業高校の学校施設の状況について、校舎建築年や耐震化等の状況、保有教室数、体育館やグラウンド面積のほか、商業高校のグラウンドについては校舎敷地から約320メートル離れた位置にあることや、今後の進め方として西陵中学校と松ヶ枝中学校の再編に係る方向性について御理解をいただいた上で、平成28年度に入ってから北海道教育委員会へ正式に施設活用について要望していくこと。その後、北海道教育委員会から施設活用の了解を得てから統合協議会を設置し、新しい学校づくりに向けて協議していくことなどを説明しました。

また、3月中に懇談会を開催し、今回の懇談会でいただいた質問や意見等について改めて考え方を回答する旨、説明しました。

次に、懇談会での主な質問や意見等ですが、小樽商業高校閉校後の校舎を統合校とする案についてのこれまでの経過の質問では、昨年12月の第4回定例会の当委員会で報告した内容をお答えしたほか、商業高校のグラウンドが離れた場所にあることへの質問や、統合校が9学級以上維持されるのはどのくらいの期間かという質問、松ヶ枝中学校で商業高校よりも近いところを向陽中学校にしてはどうか、また、松ヶ枝中学校の校舎が老朽化していることから、近くの学校に振り分けて最少の統合としてはどうかという意見などもいただきました。

また、もっと先の将来人口を見据え、今は現状を変えないで、もう少し様子を見てから大胆な統合を行ってはどうかという意見や、隣接する地区についての学校規模に関連しての質問、閉校後の跡利用や避難所についての質問などもいただいております。

これら、懇談会でいただいた質問や意見等について、3月22日に西陵中学校、3月23日に松ヶ枝中学校で懇談会を開催し、改めて教育委員会の考え方を回答し、懇談を行いたいと考えております。報告は以上であります。

○委員長

これより、質疑に入ります。

順序は、自民党、共産党、公明党、民主党、新風小樽の順といたします。

自民党。

○中村（吉宏）委員

◎閉校後の跡利用について

それでは、いくつか質問の項目を挙げているのですけれども、今、報告をいただいたので、まず中央・山手地区の小・中学校の件から伺いたいと思います。

今、報告にありました西陵中学校、それから松ヶ枝中学校の統合に関する懇談会の件ですけれども、各学校の懇談会の中でいくつか質問が上がってきているところかと思えます。この中で、私も松ヶ枝中学校の統合の懇談会にお伺いさせていただきまして、住民の方とそれから教育部の皆さんとのお話を伺っていたところですが、いただいた資料の 5 ページの最後のほうに質問がありまして、閉校後の跡利用や避難所について聞かせてほしいですということで、この質問は企画政策室が回答されておりましたけれども、この質問に対してどういうお答えをしたのか、もう一度再現というか可能な範囲でお答えの内容をお話しいただけますか。

○（総務）企画政策室佐藤（慶樹）主幹

資料の 5 ページにもございますけれども、私からはあくまで跡利用の担当ということで松ヶ枝中学校が閉校になるという部分が、発展途上の段階ですので、具体的にどうするということは今後の検討ということでお答えさせていただきます。

それから、避難所の部分につきましては、私が防災担当ではないこともございますので、防災担当と今後調整していきながら、防災担当からは地域バランスを見ながら避難所の部分を考えていっているということもございまして、そういった部分を含めて、今後の跡利用の活用の中も含めて進めてまいりたいというような形でお話しさせていただいたかと思えます。

○中村（吉宏）委員

懇談会あるいは統合協議会等の中では、おおむね類似の質問が上がってくると思うのです。今この問題を取り上げたのは、特に私がお伺いしたところで、避難所について、仮に統合して閉校となったときに、避難所としての学校の機能的な面がありますと。そういった部分で学校がなくなった際に避難所についての機能はどうするのですかという質問は、各懇談会でも上がっていると思うのです。ここでのお答えで、私が伺いましたときに、企画政策室の方から説明がありましたけれども、詳しくは防災担当が担当なので、そちらと協議をしますというお話ですが、各会場で恐らく同じ回答をされていらっしゃると思うのです。何を言いたいのかといいますと、各協議会で上がった問題を、質問を、一つ一つ次に生かしてほしいと。それがやはり住民の方への丁寧な説明だと思うのです。

こういった問題は、保護者の方だけではなく、地域の方やいろいろな方たちを巻き込んでのお話になっていきますので、より丁寧な回答を心がけていただきたい。こういう場合であれば、ほかの地域でも恐らくこの質問は上がっていると思うので、そうであるならば、例えば防災担当の方に同行していただいたり、そういった中でもう一步詳しい対応を、こういう形で検討していきたいですとか、そういったお話を住民の方に説明して差し上げるべきではないかと思うのですけれども、この辺の御所見を伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

○（総務）企画政策室佐藤（慶樹）主幹

確かに、学校跡利用の基本的な考え方の中にも、従来の利用方法に配慮しつつという部分がございますので、当然、避難所という部分は従来の利用の配慮の範疇に入っております。懇談会の場面で、私も教育委員会と調整しながら出席させていただく場合もありますし、今は委員から防災担当の参加を検討すべきではないかというお話をいた

だきまして、そこにつきましては、今後も懇談会は予定されていくと思いますので、その中で教育委員会とも調整しながら出席といいますか、検討といいますか、調整を図ってまいりたいと考えております。

○中村（吉宏）委員

この統合に関しては、生徒はもちろん通学距離が長くなるというような負担から始まっていろいろな問題が出てくると思いますし、保護者の方もそれに伴ういろいろな不安や心配が高まってくる状況だと思うのです。ましてやそれに加えて地域住民の方は、今までその地域にあったものが、閉校という形でなくなっていく、そういういろいろな不安があるので、そういったものをしっかりとその話合いの中で解消をしていく必要があると思うのです。やはりでき得る限り市民の皆さんに寄り添った形で話を進めていきませんか、その次のステップというものもあり得ないのかなど。結局不満だけ残って失敗したねということになってしまいましたら、今、進めている計画というのが本当に市民のためになるのかなど、そういう疑問を持ったままの状況になりますのでね。それで今、避難所について具体例として取り上げさせていただきました。

今までの議論の中で、こういったものが結構あると思うのです。住民の方がせっかくいろいろな協議会とか懇談会にお忙しい中、時間を割いて来てくださっている中で、不安や疑問というのをきちんと解消した形で過ごされるということはやはり重要だと思いますし、そういった意味でも、今までの上がってきた質問をもう一度精査しながら、どうやったらきめ細やかな対応ができるのかと、除雪に限らず、こういう対応もしっかりきめ細やかに住民の方に行っていただきたいと思いますので、一つ要望としてお聞き入れていただければと思います。

◎中央・山手地区の統合小学校建設について

次の質問をさせていただきたいのですが、今、中央・山手地区で、小学校の建設が進んでいると思いますけれども、現状で、予定されている工期といいますか、スケジュールと比べて、今の進みぐあいはどうなのでしょう。わかる範囲でお聞かせください。

○（教育）施設管理課長

校舎建設の進捗状況でございますけれども、実施設計が終わりまして、今は、予算を要求している段階で、今年度から工事に着工する予定になっております。

○中村（吉宏）委員

今年度、進捗状況は、私も定期的にも見詰めているところですが、今、近隣の小学校の皆さんのところで統合協議会等も進んできているところかと思えます。先ほども報告にありましたけれども、今まで通学路の安全等そういった議論も当委員会の中でさせていただいておりますが、何か新しい要望ですとか、質問ですとか、疑問、そういったものが市民の方から今上がってきているという状況はありますでしょうか、今までの議論以外のところで、もしあれば、お聞かせください。

○（教育）主幹

平成30年度に統合となる統合協議会が三つあるのですけれども、今のところ、これまででこの委員会の中で御議論いただいている以外のお話は私どもにはいただいております。

○中村（吉宏）委員

今後も何かいろいろ出てくるとは思いますけれども、その際は情報を共有させていただきながら進めていきたいと思っております。

◎閉校後の資料の扱いについて

次に、閉校する学校にいろいろな資料があると思います、記念品などもですが。そういったものの扱いについてお伺いしたいと思います。

先日予算特別委員会の中で、北手宮小学校が閉校するに当たり、あそこは雪まつりの発祥の地ということで、雪まつり資料館がありますけれども、その資料館については総合博物館にいったん収蔵するというお話がありまし

た。これについて、展示などをして市民の方が触れる機会というのをつくってほしいのですけれどもということで、検討いただくという答弁をいただきましたが、ほかの学校にもいろいろあると思うのです。まして手宮地区の学校は100年を超える校歴を持っている学校ですし、これから統合により閉校していく学校も校名や校旗、校章を含め、いろいろな児童・生徒たちが頑張ってきたあかしだとか、そういったものがあると思うのですが、そういったものの扱いについては今後どうしていくのか、お答えいただければと思います。

○（教育）主幹

まず、この春、閉校となる学校の資料については、事前の調査といたしますか、そういった部分を総合博物館の学芸員と私も適配担当、それと絵などもありますので、美術館にもお声がけして、それぞれ今回につきましては、昨年の夏から秋にかけて各学校回らせていただいているいろいろなものを見せていただきました。その中で、まずは保存していく部分をいろいろ選定を行うわけなのですけれども、その部分については、今回、学校が実際に修了式を終えて3月31日までという短い期間、できればその期間でとは考えているのですが、もう少し時間がかかれば4月頭にも入ると思うのですが、まずは博物館でそういった部分を一括保存するといいますか、拾い上げるといったら変ですけれども、そういう形で今閉校となる学校4校、そういった部分をまず集約するというで考えております。

これにつきましては、過去に閉校した学校についても、展示はしているのですけれども、今後そういった展示ができるように、資料を整理しながらやっていきたいとは思いますが、なにせ今三つにまたがって過去の部分は閉校の資料を展示している部分あります。それからスペース的な問題もあるものですから、その展示の仕方、場所については検討しているところでございますので、そういった部分が整えばそういった今年の春の資料も含めて展示してまいりたいということで、今、考えているところでございます。

○中村（吉宏）委員

確かにいろいろなものを保存していくというのは大変な作業だとは思いますが。博物館にいったんはというお話でしたけれども、今、閉校が進んでいくに当たって、それこそ校舎の跡利用というお話が出てきていると思うのですが、例えばその閉校した学校の跡に、こういった記念のものを展示するというのも方法としては考えられるのではないかと思います。そういった意味合いも含めて、市民の方もこの先閉校された学校の卒業生なんかは気軽に触れられるような環境をつくるにも、そういった方法もあるかと思うのですが、こういった点いかがでしょうか、お考えいただいたりなどしていますでしょうか。

○（教育）主幹

教育委員会としましても、その展示スペースということで、当然そういったスペースの確保は必要ですので、閉校する学校がどんどん出てくるという中で、そういった部分を含めて少し検討していきたいという部分を持っています。ただ、閉校跡利用ということで、企画政策室で庁内の取りまとめを含めながらということもございまして、そういった部分を当然考えながらいろいろな御相談差し上げているというような状況でございます。

○中村（吉宏）委員

なかなか難しい問題です。跡利用といっても閉校後の学校のスペースをとって、ではその管理運営はどうするのかから始まり、また清掃とか手入れもしなければならぬでしょうから、そういう難しさというのは出てくると思うのですけれども、でき得る限りいろいろな施設と併設しながらとかそういった方法も考え合わせて検討していただきたいなと。

現に雪まつり資料館については、市民の方から本当に心配の声が上がっています。いったんは博物館に収蔵されるということですが、見に行けないのかと、昔の卒業生の方や高齢者の方々からそういった声もいただいていますので、なるべく早い時期に触れられるような状況をつくっていただきたいというのが私からのお願いです。

◎校舎の老朽化について

次の質問ですが、先ほど中央・山手地区の小・中学校のというところで、1つ聞き忘れたのですけれども、先日、松ヶ枝中学校の卒業式がございまして、私も母校なものですから、お伺いをさせていただきました。その際、校舎の中を歩いてみますと、雨漏りが非常に厳しい状況なのです。ビニールの雨どいを廊下の天井に張り巡らせながらうまくバケツに水を流しているという状況が見受けられました。統合のお話がどう進んでいくのかという問題もありますけれども、少なくともまだ先のお話かと思いますが、今の状況ですと、現校舎を使用していく生徒たちにとっては、間違っても快適だという状況ではないと思うのです。

この点について、しっかり確認をしていただきながら、建設部も絡むかもしれませんが、でき得る限り設備の修繕等御対応いただきたいと思うのですが、この点いかがでしょうか。

○（教育）施設管理課長

松ヶ枝中学校の状態については、私どもでも把握しております。雨漏りの状態も防水が切れている部分がありまして、防水の部分がどこが切れているのかわからない状況が今続いておりますので、しっかりと調べて対応を考えたいと思います。

○中村（吉宏）委員

本当に、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

いろいろ質問をさせていただいた中で、あくまでも私からは統合のお話、これからいろいろと住民の方、保護者の方とお話しされる機会があると思いますけれども、先ほども質問の中に取り上げたように、一つ一つの質問への御対応など、そういったところから本当に真摯に市民の方に向き合っていて、寄り添って話合いを進めていただきたいというのがまず一番のお願ひですし、ここに尽きるというところがあるので、この点だけは今後もしっかりとお願ひをしていきたいと思います。

○委員長

自民党の質疑を終結し、共産党に移します。

○酒井（隆裕）委員

◎中央・山手地区中学校再編について

初めに、中央・山手地区中学校再編についてであります。

まず、校舎敷地と離れた位置にグラウンドを設ける問題について質問したいと思います。ここで、中学校施設整備指針の13ページ、第2章 施設計画、第1 全体配置、2の配置構成の（6）を読み上げてください。

○（教育）主幹

整備指針の今、御指摘の部分ですが、「防犯及び事故防止の観点から、死角が生じないよう各施設の配置を計画することが重要である」となっております。

○酒井（隆裕）委員

それでは、防犯や事故防止の観点から学校とグラウンドが離れていることは問題ないと教育委員会ではお考えなのか、お伺いします。

○（教育）主幹

現小樽商業高校のグラウンドが校舎と離れた位置にあることにつきましては、これまでも懇談会の中でそう説明しているところではあります。課題があるということで私どもは考えてございます。それを少しでも解決するような形にしていきたいということで考えてございます。全く問題がないとは言い切っておりませんが、課題はあるということでは考えてございます。

○酒井（隆裕）委員

それでは、同様に14ページ、第3 屋外運動施設、1の施設位置の（1）、2の施設構成の（1）（2）を読み

上げてください。

○（教育）主幹

まず、施設位置の（１）でございますが、「フィールド・トラックについては、校舎からの動線等を配慮し、生徒の円滑な利用が図られる位置に計画することが重要である」。次に、施設構成の（１）「各施設部分は相互に近接したまとまりのある配置とすることが重要である」（２）「校舎、屋内運動施設等との連絡のよい配置とすることが重要である」となっております。

○酒井（隆裕）委員

それでは、同じくお伺いしたいのですが、まとまりがよく円滑な利用ができる場所だとお考えでしょうか。

○（教育）主幹

繰り返しになりますけれども、まずはグラウンドが離れた位置にあるという中で、校舎からの動線ですとか、まとまりがという部分の中では、そこに該当するということになる少し難しいところがあるという認識はございます。ただ、そういった部分も先ほどの繰り返しになりますけれども、どこまでそういった課題を解決できるか、いろいろな形の中で検討はしていきたいとは考えてございます。

○酒井（隆裕）委員

後でまとめて聞きますので。

同様に15ページ、2の屋外教育環境施設の（2）を読み上げてください。

○（教育）主幹

2の屋外教育環境施設の（2）でございますが「必要に応じ、生徒等の移動その他屋内での学習活動との関連性を考慮し、移動しやすい位置に計画することが重要である」となっております。

○酒井（隆裕）委員

また同じように聞きますけれども、必要に応じ、学習活動との関連性を考慮して利用しやすい位置だとお考えでしょうか。

○（教育）主幹

利用しやすい位置ということになると、どのぐらいの範囲かということとは当然申し上げていただいているとおりは思うのですが、そういった部分の中では、実際に距離が離れているという部分はございます。ただ、そういった状況で、そういった教育学習活動との関連性をプラスに向けていくかということも、今後いろいろ検討をしてみたいということでは考えてございます。

○酒井（隆裕）委員

また同様に、28ページの2の教職員諸室の（3）、それから3の保健室の（2）についてそれぞれ読み上げてください。

○（教育）主幹

まず、2の教職員諸室の（3）は、「職員室は、屋外運動場、アプローチ部分など見渡しがよく、校内各所への移動に便利な位置に計画することが重要である」。次に、3の保健室の（2）は、「特に屋内外の運動施設との連絡がよく、生徒の出入りに便利な位置に計画することが重要である」となっております。

○酒井（隆裕）委員

まず伺うのは、職員室から屋外運動場への見渡しはよいとお考えでしょうか。

○（教育）主幹

この位置は全く見えてございませんので、見渡しがいいという形にはならないかと思えます。

○酒井（隆裕）委員

先ほど、今後について考えていくという話がありましたけれども、現時点でのグラウンドをそのまま利用すると

いう形になった場合に、職員室を見渡しのいい場所に設置することは可能でしょうか。

○（教育）主幹

私どもとしましては、校舎の部分をそのまま基本的には活用、グラウンドもこういった広いグラウンドを目いっぱい活用していきたいという中では、場所、今の職員室の配置というのが基本となりますでしょうから、グラウンドの近くに職員室を配置するということは現状考えてございません。

○酒井（隆裕）委員

それでは、保健室についてであります。屋内外の運動施設との連絡がよくて、生徒の便利がいいところに計画するということになっているとお考えでしょうか。

○（教育）主幹

屋内外ということですから、内の部分は校舎に今続いているという部分ですが、外という部分につきましたら、やはりグラウンドが離れた位置にあるということから考えると、そうではないという部分はございます。

○酒井（隆裕）委員

小貫委員が一般質問の中で、このグラウンドと校舎位置が離れた中学校は全道でどれだけあるのかと、こういった質問をしたのです。これについて、調査し、回答するというものであります。今回、資料要求をさせていただきました。見ていただくとわかるとおり、グラウンドと同一の敷地内又は隣接位置に設けられていない中学校というのは、ほとんどないのです。そうってみれば、同一の敷地にあるのは当たり前なのです。ここで、②、一般道路を挟んだ程度の離れた位置にある学校というのがありますけれども、それについて、まず、どの学校がそれに当たるのかお聞かせください。

○（教育）主幹

どの学校が、本市の部分でどの学校がというのは……

（「②のところはどここの学校ですかということですか」と呼ぶ者あり）

道路を挟んでグラウンドがあると御回答いただいた市につきましては、札幌市、そして伊達市……

（「その学校名を教えてください」と呼ぶ者あり）

学校名。それぞれの市の学校名ということですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

札幌市につきましては、手稲東中学校、伊達市につきましては大滝中学校ということでございます。あと本市では2校ということで、末広中学校と桜町中学校でございます。

○酒井（隆裕）委員

大滝中学校もそれから手稲東中学校についても、本当に道路を挟んだだけです。道路といっても何ていうのでしょうか、普通に車が走るような道路ではないです。単なる便宜的な道路になっているにすぎないと思うのです。こういう頻りに車が走るような道路という学校というのは、全道にほかにあるのでしょうか、お答えください。

○（教育）主幹

今回、各市を調査させていただいた中で、頻りに車が走る道路を挟んでいるというところは確かにございません。

○酒井（隆裕）委員

これは極めて重要なことだと思うのです。今、読み上げていただいた中で、重要だという形で言っているのです。職員室から見渡せることは重要です、それから隣接することも重要です、安全に配慮することも必要です、保健室についても同様のことが言われているのです。それにもかかわらず、こういった離れたところで、しかも職員が目届かないところにグラウンドを設置するというのは極めて問題だと思うのです。

先ほど答弁の中では、課題はあるが、少しでも解決させていただきたいと。これは、解決できるような課題ではないですよ。私からすれば、大きな問題だというふうに思います。

これにあわせて、教育委員会で調べていただきたいと思うのですが、全国的にこのように校舎とグラウンドが大きく離れている例というものはあるのでしょうか。これは文部科学省に聞かなければならないと思うのですが、ぜひ聞いていただきたいと思うのです。今すぐお答えはできないと思うので、調査していただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○（教育）主幹

文部科学省で押さえているかどうかという部分にもなつてこようかと思えます。今回、一般質問の中で小貫議員から御質問があつて、まず道教委でということもありましたので、道教委にこの部分を確認させていただきました。この特別な事情に当たる部分につきましては、各地方公共団体の判断であるということの中で、道教委ではこういった部分を押さえていないといった部分があつたものですから、道内の小樽を含めた35市ということで個別に今回調べさせていただいたという形であります。そういった形から考えますと、文部科学省に聞いた段階で数字がどこかという場所がわかるかという、そこはわかりかねるのではないかとということで、今推測しているところでございます。

○酒井（隆裕）委員

当たり前なのです、こんなの。ほかの学校に聞いてみても、何でこんなことを聞かれるのと言われました。私は出身地が滝川市なものですから、そういえば江部乙小学校でも離れたといつても道路一つ挟んだところにあつたなと思つて聞いてみたら、いや、ほぼ隣接といつていいかと思えますという形で言われたのですけれども、常識なのです。道路を挟んでいるといつても、そんなに離れていないというのはどこの学校を見ても当たり前なのです。このように、320メートルも離れていて往復に7分もかかるようなグラウンドを持つ学校を、これからつくろうとするのがおかしいのです。今ある学校ではないのです。このことは異常だと私は申し上げたい。

まず、そこで聞きたいのが、そもそも中学校の施設整備指針の位置づけはどのようなものか、これについて教育委員会はどのように押さえているのかお伺いします。

○（教育）主幹

中学校施設整備指針ということですが、指針の中にも書かれている部分では、必要な施設機能を確保するために留意すべきものという形では考えてございますけれども、指針ということですので、ただ、これが全てに細かくいろいろ出ているのですが、それを全部満足するのは一番いいことではあると考えています。ただ、そこが全部実際のところ満足できるかといった部分の中では、できる限りこういう形で努めていくべきなのだろうとは思いますが、そういった努力目標の一つの部分では、考えていくべきものだという形では思っております。

○酒井（隆裕）委員

努力目標なんて言っていないのです、文部科学省は。「安全上、保健衛生上、指導上その他の学校教育の場として適切な環境を確保するために十分配慮すること」といつているのです。今、小樽市教育委員会は配慮しませんと言っているに等しいのです、これは。後からこれを課題であると、つくる段階、スタートの段階から課題はあるけれども、これは努力目標なんて、こんな言いわけは通じないのです。おかしい問題です、これは。

このことについて、本会議では、中学校設置基準の第8条第2項に当たるという形で言われていますけれども、第8条第2項を読み上げてください。

○教育部副参事

今、おっしゃられた部分でございます。第8条第2項でございますが、読み上げさせていただきます。「校舎及び運動場は、同一の敷地内又は隣接する位置に設けるものとする。ただし、地域の実態その他により特別の事情があり、かつ教育上及び安全上支障がない場合は、その他の適当な位置にこれを設けることができる」となつてございます。

○酒井（隆裕）委員

これまで、この特別な事情があるからこれが許されるのだと答弁しているのですが、どこにこの特別な事情があるというふうにお考えでしょうか。

○教育部副参事

中央・山手地区の中学校再編につきましては、学校の施設ということですので、一定の広さの施設、敷地が必要だということで、選択肢としては非常に限られる。また、小樽の地形的な部分がございますので、平たんな土地が無尽蔵にあるわけではございませんので、今回考えた中では、この商業高校の跡というところがグラウンドは非常に広く 1 万平方メートルありまして、校舎から離れてございますが、小樽で今考えられる場所はここだということで特別な事情ということで考えてございます。

○酒井（隆裕）委員

全く理由に当たらないです。最上小学校だってそのままあるではないですか。西陵中学校もそのままあるではないでしょうか。そこでいきなり離れたグラウンドを持つ学校を持たなければならない特別な事情なんて、これは国に言っても当然認められないと思います。ここで言っているのは、特別な事情がありかつ教育上及び安全上支障がない場合はとっているのです。これは明らかに、教育上、安全上、支障があるではないですか。教育上、安全上、支障がないとなぜ言いきれぬのか、お答えください。

○教育部副参事

グラウンドが校舎と離れているという、これは委員のおっしゃるとおり非常に例としては少ない事例かと思いますが、今後、グラウンドの入り口の部分の改造であるとか、また、職員室とグラウンドとの連絡の方法などいろいろと検討する部分がこれからになるところはございますけれども、その部分で課題について対応していき、教育上及び安全上支障がないように努めてまいりたいと考えてございます。

○酒井（隆裕）委員

そもそも、こういった離れたグラウンドを持つということになったら、教員の目の届かないところに子供がいることになるのではないのでしょうか。お答えください。

○（教育）主幹

体育の授業とあとは部活動ということで、基本的には体育の教員ないし部活動の顧問の教員がついていただくことがまず基本となってくるということで考えてございます。その教員の状況にもよりまして、部活動のときにそこを少し抜けなくてはいけないということが出てくれば、確かに目が届かないというふうになってきようかと思えますので、そういった部分につきましては、先ほど副参事が申し上げたように、グラウンドとの連絡体制、こういったものがどうやってとれるのかという部分も研究しながら、そういった部分を備えていきたいという形では考えてございます。

○酒井（隆裕）委員

それでは、教員について部活動で抜けることがあるかもしれないという話で御答弁いただいたのですが、抜けることになったら、その時点で子供に目が届かないということになるのではないのでしょうか、いかがですか。

○教育部副参事

部活動あるいは授業の中で、生徒だけになる可能性はゼロではありませんが、一つの方法として、これは今のところ検討の段階でございますけれども、教員が何らかの事情でグラウンドを離れなければならないというときには、これは一つの例で申しわけございませんが、例えば携帯電話等をその生徒のリーダー、部活動のリーダー、あるいはその授業のリーダーなりに託す。あるいはインターホンのものを設置するというのも今後の検討の中ではあるのかもしれませんが、いずれにしても何らかの形でグラウンドと職員室との意思疎通が図れるような方法を確保していく必要があると考えてございます。

○酒井（隆裕）委員

いや、驚くべき答弁です。子供に、部活動のリーダーに携帯電話を持たせて、それで安全確保ができるのか、こんなおかしな話はないですよ。

（「そうだよ」と呼ぶ者あり）

子供に責任を持たせるということですよ、これは。

（「そうです」と呼ぶ者あり）

大変なことです。いや、私が最初に思ったのは、例えば監視カメラなどをつけてやるのかなというふうに思ったのです。いや、そうだとした場合、死角に子供が行ってしまっただけで、それで事故が起きる危険性も否定できないということも指摘しようと思ったのですが、今言っているのは、そんなことではないのです。その部活動のリーダーに携帯電話を持たせるという話、インターホンでというそんなことないですよ。いや、このままだったら、本当に子供の安全性確保はできないですよ。これは、あり得ない話ですよ。

仮に、今、教員の話が出ていましたけれども、教員が常時つくような話になってしまった場合、こうした場合は教員の負担は、はるかに増えます。今でも教員の方たちは大変な負担をしている。にもかかわらず、グラウンドに行っている子供たちの心配までしなければならぬのです。遊び時間の間とか、部活動の間とか。そんなことまでしなければならぬって、これは、グラウンドが離れているために起きているのです。だからこそ問題だと言っているわけです。改めてお答えください。

○教育部副参事

先ほど私が示した例に少々不適切な点があったかと思いますが、また、委員から教員が常につかねばならないということが、負担の増加ということでの御意見もございました。このことはグラウンドが離れているということでの物理的な距離のこともありますし、学校内での教員の指導体制、さらには部活動の指導体制ということにかかわってまいりますので、今後、安全面等に対応できるようなことを検討してまいりたいと思います。

○酒井（隆裕）委員

安全性の問題というのは、今後、対応できるような問題ではないのです。今言っているのは、子供たちに安全性は自分たちで何とかしなさいと言っているに等しいのです。子供に責任を負わせるのに等しいのです。そういったことはあり得ない問題なのです。だからこそ、他の学校では職員室から目が届くところにグラウンドがある、それが当たり前なのです。当たり前だからこそ他の学校に照会をかけると、何でそんなおかしな質問しているのだと言われるのです。そのことになぜお気づきにならないのですか。

次の質問に入りますけれども、施設が充実していること、それからグラウンドの広さが統合校として有利だと言っているのですが、これは優位性とは言えないのではないのでしょうか、いかがでしょうか。

○（教育）主幹

私どもとしましては、施設も本当に保有教室数もあり、また、プールという施設もあり、武道場という施設もありということの中で、本当に広いこの部分を十分活用していきたいという部分がございます。また、グラウンドにつきましても約1万平方メートルということを考えると、本当に広いグラウンドですので、ここを十分活用していくという形の中では、本当に広いグラウンドですので、ここで部活動を1日置きにやるのではなくて、例えば一度にできるとか、いろいろなことも考えられると思います。そういったことから考えて、この部分については優位性があるということと考えてございます。

○酒井（隆裕）委員

まず、グラウンドが広いといっても、このままで使える状態ではないのです。まず、離れているというところから、当然一定の整備が必要だと思うのです。例えばトイレを設置するということをやったとするとしましょう。だとしたら、それだけでもお金がかかる。それから、トイレを設置するとなったら、その部分に誰が目を光らせる

のかということもあるでしょう。そういった一定のことがあるということからすれば、今の状況からいえば、グラウンドが広いといっても使えるような状況にないのです。

そもそも先ほど課題を解決するというふうに言っていましたけれども、小手先で解決できるような問題なのでしょうか。先ほどの携帯電話の問題も含めて、本当に課題を解決するという形でできるのでしょうか、改めてお答えください。

○教育部副参事

ただいまトイレの設置、あるいはそれに伴うトイレの安全管理等のお話もございました。これから繰り返しになりますけれども、このことも含めまして、総合的に課題について洗い出しながら、学校とも、学校といたしますか、教育委員会としてその課題について対応を考えてまいりたいと考えてございます。

○酒井（隆裕）委員

ぜひ、道教委に問い合わせさせていただきたいのですが、こういったグラウンドが離れている場合に部活動のリーダーなどに携帯電話を持たせる、それからインターホンを設けるなどというのが、学校での安全上の対応として適切なのかどうか、照会をさせていただきたいと思うのですが。今お答えをいただかなくても構いません。そういったことでよろしいのかどうか、お伺いします。

（「携帯は例示でしょ」と呼ぶ者あり）

○教育部副参事

私ども、携帯電話の話も一つの例、今後の本格的な検討の一つの例ということで申し上げさせていただいたところでございますけれども、今後さらに広くいろいろな方法、また、皆さんの御意見をいただきながら対応については考えてまいりたいと考えてございます。

○（教育）主幹

副参事から例示ということで御説明させていただいた部分の中で、携帯電話ということを上上げたのですが、考え方としましては、子供に携帯電話をずっと持たせるということではございませんので。

（「子供に責任をもたせるのか」と呼ぶ者あり）

教員が1回その場を離れなければならない、インターホンでも携帯電話でもそれに限ったということではないのですが、例えばグラウンドを設置しているとしても、教員が離れる場面があります。何かというと走って何かあった場合には職員室においでになるだろうとは思いますが、その距離感を埋めるための手段としてインターホンなり携帯電話という手段もあるのかなという事の事例でございますので、そういった形で聞いていただければと思います。

○酒井（隆裕）委員

事例だというふうにごまかしてはいけませんよ。今は一番重要な話をしているのです。学校をどこに持つてくるかという話をしているときに、一つの事例だという形でごまかされたら、これはかなわないですよ。

言っているのは、子供の安全を子供に責任を負わせるのかということを行っているのです。そういったことはあり得ないと言わなければならないのです。ほかの学校だったらないですよ。職員室からこうやって眺めれば、子供たちが何やっているのかわかるのです。そうではなく、320メートルも離れているところにあるからこそ、何か悪いことをしたら手の届かないことになるのではないかという、そういった安全上の問題のことを言っているのです。一つの事例のことではない。

（「意味合いが違うでしょ」と呼ぶ者あり）

○委員長

お静かに。

○酒井（隆裕）委員

そのことについては、しっかりと今後においてもやっていただきたいと思います。

次に、教室数の問題です。教室数が多いといっている、それが有利だといっているのですが、私はもてあますのではないかなというふうに思うのですよね。例えば産振棟についても、非常に立派な施設がある。教室にもそのまま転用できるものもある。それからテニスコートも二つあって、すごく立派になっている。こういったものを有効に活用するという部分についてはいいと思うのですけれども、私はもてあますのではないかなというふうに思うのです。これについてはいかがでしょうか。

○（教育）主幹

細部の統合後の教育活動というところでは、今後話をしていく中で、まだ始まっていないという部分はありますけれども、こういった施設を本当にいろいろな角度から使っていくことを今後検討していきたいと考えてございますので、そういった場面の中で場所がないとかというのではなくて、この場所がある中でもいろいろな角度からいろいろな取組ができるだろうということ考えている現状でございます。

○酒井（隆裕）委員

私から最後に言いたいのは、こういったいろいろな課題を解決しようと思ったら、お金がかかるのです。それから、そもそもグラウンドが離れたところにあるという形になったら、これは課題で済むような問題ではないのです。やはりこれを何とかするという形になれば、当初の考えどおり、松ヶ枝中学校については最上小学校にとりあえず移すという形で、西陵中学校についてはそのまま残していくと、そういった形でいったん統合計画については白紙に戻して、その上で今後どうしようかということをも市民や住民などを交えた上で検討し直すべきではないかなと、こういった課題が出た以上は、そういった時期に来ているのではないかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○教育長

先ほど来、子供たちの安全管理の関係でいろいろ御質問をいただきました。グラウンドが離れているということにつきましては、そのとおり非常に課題があるというふうには思っております。しかし一方で、校舎の武道場であるとか、それから広いグラウンドもございますので、テニスコートだとかそういう部分も含めて教育活動上どういう形で活用できるのか、そういったことも含めて住民の皆様へ情報提供して、今後、学校として適切な学校運営ができるのかどうなのか含めて御意見をいただきながら、どういったことができるのか含めて協議をさせていただきたいと思っております。

○新谷委員

◎小樽商業高校閉校後の校舎を統合校とする案について

今、酒井隆裕委員から、小樽商業高校を中学校にするという場合の重大な問題がるる質問されました。

最後に教育長は、確かにグラウンドが離れているということは課題だということをお認めになりました。御意見をいただきながら進めたいということでしたけれども、計画では、西陵中学校と松ヶ枝中学校の再編に係る方向性について御理解をいただいた上で、平成28年度に入ってから北海道教育委員会に正式に施設活用について要望していくと言っております。

これは、御意見をいただきながらということですから、やはり地域住民、それから保護者といってももう5年先のことでありますから、なかなかこの前も参加がなかったですけれども、こうしたたくさんの方の意見をいただく、御理解をいただくということで、今までは大体押しつけてきましたから、そういうことではなしに、しっかりと話し合い、28年度中に要望するということは、これはすごく拙速だと思います。ですから、この28年度中というのは、遅れるということもというよりも、白紙に戻すということで、酒井隆裕委員からも言いましたけれども、28年度中に要望するという事はないですね。それを確認したいのですが、いかがですか。

○教育長

先ほどもお話ししたように、この学校の統合について、今、御説明、懇談会を実施しておりますので、その中で一定程度御理解をいただいた上で進めていく。これは、今までも御理解いただきながら進めてきておりますので、その方向性は変わりません。

○新谷委員

御理解をいただく、そこが肝心なところですよ。だから、理解できない問題があるわけですから、地域の皆さんも保護者の皆さんも、これをわかりましたというふうにはならないと思いますよ。

それで、あと何回ぐらい懇談会を持つ予定ですか。

○（教育）主幹

何回ということは、そういった御理解をいただくという状況まで、やはり必要なことだと思いますので、あと1回しかしないとか2回しかしないとかという決めつけではございません。

○新谷委員

しかし、平成28年度中に要望するというから、あと何回もできないのではないのですか。

○（教育）主幹

いろいろな御説明、本当に委員の皆さんからも本当に丁寧な説明をすべきということ これまでもずっとお話をいただいています。今回1月に懇談会をさせていただきまして、まず考え方を示させてもらった、その中でお持ちの意見をいただきました。これにつきまして1回整理して、3月にお話をまずさせていただきたいと思っておりますけれども、そういったお話の中でいろいろお話しいただいたものをまた整理しながら、こういう考え方を御理解いただいてということ、理解を深めていくということが我々も大切だと思っておりますので、そういった部分については回数ですとかそういった形ではなくて、懇談会をあくまでも積み重ねさせていただきながら理解を深めていきたいという形でございます。

○新谷委員

理解が得られない場合も、ごり押しをしないと、そういう約束はできますか。

○（教育）主幹

これまでも、我々は、ごり押しということをした記憶はございません。そういった懇談会ですとか、いろいろな場面で、場合によっては個別に理解といいますか、考え方を知っていただくために、学校の保護者会などでも御説明させていただいたりという場面もございました。状況としましては、最終的に懇談会という場を通じながら、こういった考え方に、確かに皆さん賛成という声ばかりではない、もろ手を挙げていいとは言わないけれども、全体を考えたらしようがないねというふうなレベルも中にあるかと思っております。ただ、その中で私どもがごり押ししてという形ではないことは御理解していただきたいと存じます。

○新谷委員

それでは、お聞きしますけれども、商業高校を統合校として使うという案を示したのは、この前の1月26日、27日の説明会で初めて言ったわけです。私は、松ヶ枝中学校での説明会に出ましたけれども、小学校の教員が、今まで案を出すといっていたのに、これが新しい案なのかと念を押され、不満のようでした。

当初は、西陵中学校も残す、そうした案も示して欲しいとしていたのに、そういう要望もあったのに、なぜそれを取り入れなかったのか、また、議会だけでは報告したけれども、要望している地域住民に説明しなかったのはなぜなのか。

○（教育）主幹

今回の商業高校閉校後の校舎を活用した案というのは、12月の第4回定例会で御説明させていただきまして、その中でも御議論いただきました。もっと詳細なものを出せるのであれば出していきながら、1月に懇談会でまたお

示したほうが良いというお話もいただきながら、12月にまずはここで御説明させていただいて、また1月の懇談会のお話もしてきましたけれども、そういった中で地域の方、保護者含めまして御説明の機会を設けたということでございます。

○新谷委員

先ほどは、ごり押しはしていないと、そういうことでないとお怒りでしたけれども、私は住民に約束をしたことを守らないということが、やはり教育委員会としてあるべき姿ではないと思います。このことは言うておきたいと思います。

◎塩谷・忍路地区の小・中学校について

次に、塩谷・忍路地区の小規模校についてです。塩谷小学校、忍路中央小学校、忍路中学校ですが、それぞれ頑張っていて特色ある教育に取り組んでいると思いますが、それについて説明してください。また、地域のかかわり方もお聞かせください。

○（教育）指導室主幹

それでは、いくつか例を挙げて御説明いたします。

塩谷小学校は、ホッケマ遺跡を活用した縄文時代の学習ですとか、地域の農家の協力を得て行うブドウ栽培を行っております。

忍路中央小学校は、地域の農家の協力を得ながら、稲づくりや餅つき、それから陶芸家を招いて行う土器の野焼きなどを行っております。

忍路中学校は、女性学級の保護者と一緒に家庭科の中で一緒に調理実習を行ったり、地域の高齢者の方を文化祭に招待するなど、各学校が地域の方々の協力を得ながら特色ある教育活動を行っております。

○新谷委員

それで、このように各学校等も頑張っているわけですが、2009年に策定された適正化基本計画前期計画、2017年度で区切りですが、この今言った3校は、どうしてもこの2017年度中に廃校にする計画ですか。

○（教育）主幹

ここは前期に取り組む地域という形にはなっておりますけれども、状況、これまでも言わせていただいていたかと思うのですが、やはり通学路の関係ですとか、いろいろなさまざまな状況がある中で、改めて地域とのお話、保護者とのお話、そういった中では前期を過ぎて平成30年度に入ってから統合ということもあるということと考えていただければと思います。

○新谷委員

小樽市立塩谷小学校存続方についての陳情が出されているわけですが、公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引、これは、文部科学省が出したものですが、これによる学校統合の適否に関する合意形成の基本的な考え方、これはどのように述べられておりますか。

○（教育）主幹

文部科学省の手引の中の学校統合の適否に関する合意形成というところの基本的な考え方ということでございますが、4項目書かれてございます。お読みいたします。

「学校は児童生徒の教育のために設置されている施設であり、学校統合の適否の検討に当たっては児童生徒の教育条件の改善の視点を中心に据えるべきですが、地域住民から見た学校は、地域社会の将来を担う人材を育てる中核的な場所であるとともに、防災、保育、地域の交流の場など様々な機能を有している場合も多く、学校づくりがまちづくりと密接に関わる場合も多いところだ」。

2点目、「もとより、子供に求められる資質や能力は、多様な人々と関わり、様々な経験を重ねていく中で育まれるものであり、学校のみで育成できるものではありません。加えて近年の社会の変化に伴い、多様化・複雑化する

るニーズに学校の教職員や教育行政の力だけで対応していくことは困難となっており、学校がその目的を達成するためには、保護者、地域住民等の支えが必要になっています」。

3 点目、「さらに、近年の教育改革により学校現場の裁量が拡大している中であって、公費で運営される公立学校をモニタリングする主体として、保護者・地域住民等の学校関係者が学校運営に関わっていくことの重要性が一層増してきています」。

4 点目、「こうした中であって「地域ともにある学校づくり」が求められていることを踏まえれば、学校統合の適否を検討する上では、学校教育の直接の受益者である児童生徒の保護者や将来の受益者である就学前の子供の保護者の声を重視しつつ、地域住民や地域の学校支援組織と教育上の課題やまちづくりも含めて将来ビジョンを共有し、十分な理解や協力を得ながら進めていくことが大切になっていきます」と書かれています。

○新谷委員

今、読み上げていただきましたけれども、学校づくりがまちづくりと密接にかかわる場合が多い、また地域ともにある学校づくりが今求められていると、そういう中身でした。

それで、次です。手引の 4 章（1）学校統合を選択しない場合の④について説明してください。

○（教育）主幹

手引の 4 章小規模校を存続させる場合の教育の充実の中の（1）学校統合を選択しない場合の四つあるケースの中の④ということによろしいですか。「学校を当該地域コミュニティの存続や発展の中核的な施設と位置付け、地域を挙げてその充実を図ることを希望する場合」となっております。

○新谷委員

それで次に、昨年の 12 月 21 日、中央教育審議会の新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策についてという答申が出ました。この中で強調されていることをお知らせください。

○（教育）学校教育課長

コミュニティ・スクールの推進を含めて学校と地域の連携・協働を一層推進していくための仕組みや方策を提言しているものでございます。

○新谷委員

簡単すぎますね。もう少し中身を、心髓を教えてください。

○（教育）学校教育課長

申しわけございませんでした。まず、「これからの学校と地域の連携・協働の在り方」ということで示されているのですが、そのポイントといたしましては、「地域住民等と目標やビジョンを共有し、地域と一体となって子供たちを育む「地域ともにある学校」への転換」それから「地域の様々な機関や団体等がネットワーク化を図りながら、学校、家庭及び地域が相互に協力し、地域全体で学びを展開していく「子供も大人も学び合い育ち合う教育体制」の構築」それから「学校を核とした協働の取組を通じて、地域の将来を担う人材を育成し、自立した地域社会の基盤の構築を図る「学校を核とした地域づくり」の推進」でございます。

○新谷委員

まさに、その学校を核とした地域づくり、これが求められているわけです。そういう点で塩谷小学校を存続してほしいという要望が出ているわけです。こういうふうには学校と地域の一層の連携・協働の必要性が強調されているわけです。一方、小樽市は自治基本条例をつくって市民との協働をうたっております。でも、教育委員会もそれを実行しなければなりません。そういう点では、この塩谷小学校を残してほしい、存続してほしいというこの地域の皆さんの声を受け止め、対等、平等に保護者と地域を分断させないで一緒に十分に話し合う、その保障をしなければなりません。

塩谷中学校の閉校式、このときは生徒会長が、小さい学校だったけれども、いろいろなことができて大変よかつ

たと感想を述べておりました。卒業式では少人数だからこそいろいろなことが経験できた、自分は塩谷中学校に残ることを決めたいけれども、教員方と触れ合うことができ大変よかったと出席者は大変感動したと、このように聞いております。

こういうことで、やはり地域にあってこそその学校なのです。ですから、この塩谷小学校を残してほしいという地域の皆さんの声を受け止めて、それをどうやったら残していけるのか。先ほどの手引では、小規模校を残す方策についても書かれております。ですから、これをしっかりとわかっていることだと思いますけれども、吟味していただいて、きちんと考えていただいて、残していくというふうに考えていくべきだと思いますけれども、いかがでしょうか。

○（教育）主幹

小規模校存続という観点からのお話をいただきました。塩谷中学校の卒業式、閉校式等の御紹介もありましたけれども、私どもの基本計画の中でも、小規模校の特徴とといいますか、長所と言える点というのは当然押さえながら、小規模校が全て悪いという言い方は一切していなくて、小規模校であってもいい点はあるということは、この中では申し上げさせていただいてございます。

ただやはり、義務教育の過程の中で子供はある一定程度の集団の中で、そこで9年間過ごすということが大事なことだろうということで私どもも思っていますので、この部分につきましては、やはりそういった統合、学校再編が必要であるという考えに変わりはありません。

○新谷委員

それが問題だと言っているのです。何が何でも御理解をいただいて進めるというところが問題だと言っているわけです。小貫議員も一般質問のときにたしか言ったと思うのですけれども、旭川市の例を出しておりました。旭川市では、今年3月に適正化計画というのを出しましたけれども、ここでは、今後の社会情勢の変化などで長期的な視点に立つほど推計値と実態に乖離が生じる可能性がある。ですから、5年ごとに見直すということを打ち出しているわけですが、今、半分に来て、教育委員会でも言っているとおり、思った以上に児童・生徒数が減っていると、そういう実態もあるわけですから、やはり何が何でも基本化計画に沿って進めるということではなくて、立ち止まって考え直す、そういうことが今求められていると思います。その点についての見解をお示してください。

○（教育）主幹

基本計画の中にも全く見直しをしないという形では記載してございません。状況によってという形になりますけれども、これは、質問でいただいた部分との兼ね合いもあるかと思いますが、その中ではやはりいったん立ち止まってというのは、私どもとしてもいろいろ平成24年度からも統合になってきた学校もございますけれども、そういった統合したことよってのメリットを十分感じてございます。そういった部分はとめないで、小樽の教育のためにそういった部分を進めていく必要があるということで考えてございますので、いったんとめてという形では、今のところ考えていないということで御説明させていただいているところでございます。

○新谷委員

1点だけ。立ち止まって考えないということですが、だから問題だと。そのところを考えてくださいと言っているのです。これについて、答弁をいただいて終わります。

○教育長

重ねてのお尋ねでございますけれども、適正配置基本計画の中でも、国では、例えば、今、文部科学省で少人数学級を進めようということで財務省と毎年のようにけんかをしておりますけれども、そういった中で、例えばそのような環境の変化があるだとか、それからまちづくりの関係で大幅なこの人口の動態、大幅というのをどの程度というところがあると思いますけれども、私どもとしては、現段階においては大幅というふうには押さえておりません。

そういった意味で、統合してきている中で、かなり先ほど担当者からのほうもお話をさせていただきましたけれども、統合によるメリットがかなり出てきているということも事実でございます。そういった統合のメリットも踏まえながら、今後進めていく必要があるのかというふうに思っておりますので、その点、御理解をいただきたいと思えます。

○委員長

共産党の質疑を終結し、公明党に移します。

○千葉委員

◎通学路の安全対策について

まず、通学路の安全対策について伺ってまいりたいと思えます。

学校の再編によって通学距離が長くなる児童・生徒の方もおります。この通学路の安全対策は一層の配慮と注意が必要ということから、今日まで当委員会等でもたびたび議論がされてまいりました。

今日は、冬期間についての通学路の安全対策について確認をさせていただきたいと思えます。

初めに、冬期間の通学路の安全点検の実施というのは、各学校でどのように行われているのか、まずは、その点について伺います。

○（教育）学校教育課長

基本的には、各学校で策定しております通学路の安全マップを基本として、安全指導を行っているところではあるのですが、委員のお話のとおり、特に冬場は降雪の問題がありますので、まずは、毎年除雪要望という形で各学校で取りまとめた校地内の除雪はもちろんのこと、主要な通学路の除雪要望を教育委員会に上げてきまして、校長会の担当者と教育委員会と、そして実際、除雪を行う雪対策課で協議をしております、実際、降雪期に入る前に、そういった打合せをして、各学校の教頭が窓口となるのですが、除雪ステーションと直接連絡もとり合いながら、そういった形で対応しております。

また、これは毎年行っているのですが、3学期に入りますと、建築指導課と合同で落水雪のパトロールというのを2班に分かれてやっております。そういった中で、降雪期に入って雪がたくさん降った場合の対応等も、まず教育委員会に学校から連絡いただいて、それをすぐさま雪対策課に伝えと、そういった連携をとって行っているところでございます。

○千葉委員

今伺った教育委員会とその担当課の連携については、今お話しいただいたかと思えますけれども、その安全対策要望等というのは、児童・生徒ですとか、保護者に対して通学路での危険箇所ですとか、特に注意が必要な箇所についての指導や伝達というのは、実際どのように行われているのかについても伺いたいと思えます。

○（教育）学校教育課長

先ほども申し上げましたが、通学路の安全マップというのを基本に、特に夏場と冬バージョンというのもありまして、この交差点は除雪の雪がたまりやすくて車が見えづらくなるですとか、ここの道路については、やはり歩道がかなり狭くなったりとか、そういった注意箇所を記して、冬季に入る前に各学校において指導しているところでございます。

○千葉委員

初めの質問で、担当課である雪対策課との連携、これについてはされているのだという認識で理解いたしました。それで、毎年、保護者ですとか地域の方から、直接、学校側に通学路の除排雪に対する要望、苦情が届いていると私自身は思っているのですが、今年度は非常に少雪だったということもありますが、その状況について、もし届いている苦情等ありましたら、お聞かせ願えればと思えます。

○（教育）学校教育課長

今、委員からもお話がありましたとおり、今シーズンにつきましては雪が少なかったものですから、例年ですと学校教育課に、特に学校から届く声が多いのですけれども、40件から50件ぐらい届くところを、今シーズンにつきましては17件という形でございます。届いた内容については、やはり降雪により危険が増しているですとか、あと今日は除雪が来ていないなど、いわゆる歩道に雪があり、通学する児童・生徒が通行できないですとか、そういったものが届いております。そういった声をすぐさま雪対策課に対応を依頼しているところでございます。

○千葉委員

今回、この質問をしたのは、今年は、少雪だったということもあって、直接、除排雪に対する苦情等の件数は、私自身の地域的なこともあって、少なかったという印象はあるのですけれども、通学路に関しての苦情は、私に対して非常に多かったのです。お話としては、毎年、小・中学校の冬休み明けの始業式前後には必ず排雪が入ると。けれども、今年は全く入らないのはどういうふうになっているのだという、そのようなお話でした。実際、場所も確認しましたがけれども、確かに例年に比べて道路幅は若干あるかなという印象は受けましたけれども、やはり毎年度毎年度、担当の雪対策課では、始業式前後というのは排雪を入れる計画でたぶん進んでいたというふうに私は思っておりまして、この辺については教育部としてどのように伺っているのか、そういう苦情がなかったかどうかについてはいかがですか。

○（教育）学校教育課長

学校からは、排雪という形での要望はなかったところでございます。

○千葉委員

主な通学路、要は子供たちがいろいろな小路から出てきて、主な通学路を通過して横断歩道を渡ってという、そういう通学路は小樽ですから非常に坂道が多いということで、信号の前で交通安全のボランティアをしている方からは本当に冷や冷やする場面がたくさんあったというお話なのです。

それで、一応、今年度は除雪の基準も変えました。そういう施行とはいえ、予算特別委員会でも触れさせていただきましたけれども、除雪対策本部での協議で実際は排雪を抑えられた箇所はこの通学路も入っていたのではないかと私自身は感じています。

さらに言えば、先ほど冒頭で危険な箇所だとか、そういうのは連携していると、また、児童・生徒にも安全マップを使っているというお話があったのですが、この基準が少し変わったことで、雪押し場の場所も通学路で増えた場所があるのではないかと感じています。そうすると、子供たちにとっては見たこともない大きな雪山があって、遊び心が少しくすぐられるような場所が増えたわけで、やはりそういうことに関しても非常に児童・生徒に対しては、注意を促すことも必要だったのかなというふうに思いますけれども、この辺については、いかがですか。

○（教育）学校教育課長

今シーズンは雪が少ないということで、実際学校から上がってきた声も少なかったものですから、今、委員がお話しされた内容というのは、私の耳には届いていなかったのですが、やはり冬期間の通学路の安全確保は万全を期してまいりたいと思っておりますので、今、お話しいただいた点も雪対策課と協議というか、確認をさせていただいた上で、降雪期はそろそろ終わりになりますけれども、また、来シーズンに向けてそこは連携を深めていきたいと考えてございます。

○千葉委員

今、連携してくださるというお話だったのですけれども、本当に配慮というのは必要だと思うのです。雪の降り方も毎年違いますし、基準も変わってくるとなると、そういうマップ上のことも、やはり毎年本当に見直しが必要な場合も出てくると思いますので、しっかり雪対策課と協議をしていただきたいと思います。

今日は、質問はしない予定だったのですが、副市長が除雪対策本部長ということで、除排雪のパトロールにも同

行されていたという話を委員会等で聞きました。通学路のことも、もしかするとパトロールに行かれたかなと思いますけれども、今、私がやりとりしたこの内容等々で、今冬のそういう通学路の状況についてどのような御所見をお持ちか、お聞かせ願いたいと思います。

○副市長

元教育長の除雪対策本部長とすれば、子供たちの通学路の安全対策というのは、日ごろからやはり気になるところでございまして、プライベートでまちを車で走るときも、通学路の状況というのはやはり気になるところでございまして、とりわけ各ステーションを回ったときも、学校の近くを通るときには、雪山の状況がどうなのかということが常日ごろやはり気になるところでございますので、これまで以上にといいますか、除雪対策本部の中でも通学路の安全対策、また、市長も通学路の安全対策に日ごろから興味・関心を大変持っております、その辺のところの指示もしているところでございますし、私としても、今後とも通学路の安全について、これまで以上にといいますか、意を配ってまいりたいと考えております。

○千葉委員

ぜひそのようによろしくお願ひしたいと思います。

◎中央・山手地区ブロックの件について

それでは次、中央・山手地区のブロックの件でお伺ひしたいと思います。

先ほど共産党からも御質問がありましたけれども、西陵中学校と松ヶ枝中学校の統合校を閉校後の小樽商業高校とする案が1月末に地区別懇談会等で示されたわけであります。それで、きっといろいろ御意見があるのだろうというふうに思いますけれども、やはり私も一番懸念されるのはグラウンドのことだと思っております。

それで、先ほどは、非常に厳しい御質問もありまして、そこを卒業した私としては、もう少し、プラス思考で質問をしたかったのですが、懇談会の御意見もやはり安全面でそこが一番心配だというお話なのです。私も中学校を卒業して何十年もたつものですから、実際に保健体育の授業で、そのグラウンドを使う授業数というのはどのぐらいになっているのかというのは、今、お答えいただけますでしょうか。

○（教育）指導室長

正確な時数というのは、今、手持ちにないのでお答えできませんけれども、いわゆる外でやる種目ということでお答えさせていただければ、例えば陸上競技は外で行います。その中ではやはり短距離だとか走り幅跳びだとか中距離走などというものを行っております。それから球技です、ソフトボールやサッカーは球技として外で行っております。今、資料が手元に来ましたので、大まかな時数を申し上げますと、陸上競技は年間で1学年15時間程度です。それから、球技は10時間程度、それはソフトボールやサッカーをやっておりますけれども、大体そのぐらいの時間の体育の授業が外で行われると。大まかですが、以上でございます。

○千葉委員

これをなぜ聞いたかという、各中学校のグラウンドを見ても、あまり使われている状況を見るわけではないので、参考に、今、聞かせていただきました。あとは部活動で使っているということですね。それで、先ほど安全面というお話がありましたけれども、先ほどいろいろと携帯電話等が例示されたと思いますけれども、やはりその安全面に対して、しっかりと地域の方、保護者の方、児童・生徒が安心してグラウンドを利用できるようにしっかりと考えていただいて、地区別懇談会等では示していただかなければならないことだということを、今日改めて感じております。

もう1点、あそこの上り坂に住んでいる方、何名か、高齢者の方がいらっしゃるのです。それで、今までは商業高校もずっとあそこのグラウンドを使わない期間が長かったものですから、もしそういうことになれば、生徒が通るということで少しにぎやかになって安心できるという声もあるのです。ですから、地域とのそういう部分での学校との連携も考えていただきたいということを要望しておきます。

その地区別懇談会でお話のあったまず安全面のこと、あとトイレの設置、その辺については確実に設置できるというふうに理解してよろしかったかどうか、伺いたいと思います。

○（教育）主幹

本当にグラウンドとして使っているという形の中で必要な部分の整備はやっていきたいということで考えてございます。あと、どんなトイレが、個室が何個ついているという部分はいろいろとあるとは思うのですが、トイレは離れた地点なので必要かと思っています。この部分については整備を進めていく、商業高校を使っていくという中では当然進めていくという形で考えてございます。

○千葉委員

これからまた、地区別懇談会、たぶん今後、回数を重ねていって多様な保護者の方、参加者が非常に少ないので、本当にどういうふうに考えられているのかというのは、私たち聞いていてもなかなか伝わってこない部分もありますので、その辺どうやって皆さんの考えていることを、教育委員会としても押さえていくのかという手だて、参加できない方がいれば、またアンケートとなるのか、学校の保護者会等で集まったときに聞いていただくなど、多様な意見をぜひ聞いていただきたいと思っておりますので、それは要望としてお願いしたいのと、やはり一番肝心なのは、児童・生徒のためのハード面、ソフト面の教育の環境整備に努めるということが一番考えてもらいたい。その上で、地域との連携ですとかそういうものを考えていただきたいと思います。

今日は要望としてお伝えしておきますので、ぜひよろしく願いいたします。

○齊藤委員

先ほどの除雪というか排雪の関係で、私も一言。ある地域の小学校の横の、本当に小学校の脇の通りですけれども、通常、3学期が始まるころには、きちんと排雪をしてくれているところが、ちょうど3学期が始まってしばらく1週間、2週間ぐらいですが、例年になく、何かその部分だけ雪の山になっていまして、なぜ学校の横が、こんなに雪山になっているのか、いつもだったら全くない話ですけれども、今年はありまして、ぜひいろいろな新たな取組をやっているから、そういうこともあったかと思えますけれども、ぜひこの次のシーズンはそういったことのないようにお願いしたいと思います。

○花園小学校・入船小学校統合後の取組状況について

それでは、本題に入りまして、今日の報告の2ページ目に（5）ということで、花園小学校・入船小学校の統合協議会関係のことが載っておりました。その中に（部会報告）のア「学校づくり部会」というところで、「新しい学校づくりの検討状況について、花園小学校が平成24年度の統合以降取り組んできた学校力向上に関する実践事業を柱とすることや小中連携をキーワードとして、今後検討を進めていく旨報告があった」というくだりがあるのですが、この学校力向上に関する実践事業というのは、直接学校統廃合と、どのような関係になっているのかというところをまずお聞きしたいと思います。

○（教育）指導室主幹

花園小学校は、統合した平成24年度の翌年の25年度からこの実践校に指定されており、統合との関係はございません。

○齊藤委員

直接関係がないと、たまたまここにその平成24年度の統合以降と書いているだけなのですね、たまたまなのですね。

○（教育）指導室長

平成24年度に統合した花園小学校の新しい学校づくりの中で、学力向上、それから学校の組織として一丸となつて子供たちを育てるという点で言えば、24年度の終わりごろにこの学校力向上総合実践事業のお話がございます、

それに合致するという面があったものですから、やはり学校としてこれを機にさらにというところで申請をしてきたというふうには認識してございます。

○齊藤委員

そうすると、平成24年度の花園小学校と量徳小学校の統合と直接物事としてつながっているわけではないと、たまたま時期的につながった、重なったというだけのことなのですね。それで目的ですが、この学校力向上に関する実践事業の目的はということなのでしょうか。

○（教育）指導室主幹

実施要綱によりますと、学校改善に関する先進事例や優良事例を十分踏まえ、管理職のリーダーシップの下で全校が一つのチームとなった包括的な学校改善を推進し、学び続ける学校のモデルを提示することにより、実践の成果の普及に資するとともに、将来のスクールリーダーを継続的に配置する新たな仕組みを構築するものでございます。

○齊藤委員

何か難しくよくわからない表現なのですが、学校力という言葉は、あまり聞いたことがないのですが、学校力とはそもそもどういう考え方なのでしょうか。

○（教育）指導室主幹

学校力という意味でございますが、子供たちをよりよく育てるために、学校が組織として機能する力ということで押さえております。

○齊藤委員

その学校力の向上ということで、具体的にどういう取組、どのようなことをやっておられるのでしょうか。

○（教育）指導室主幹

本市における具体的な取組についてですが、まず、稲穂小学校が実践指定校となり、次の四つの観点で学校改善を行っております。一つ目は、例えば全員定着目標の設定や学習の決まりを全校で統一するなどの教育課程、指導方法の取組、二つ目は、地域や保護者の方を図書ボランティアとして活動していただくような地域・家庭との連携、三つ目は、初任者研修等を通して行う人材の育成、四つ目は、大学教授などのアドバイザーを招いて助言を受けるなど、学校マネジメントの取組となっております。

また、近隣実践校として、花園小学校と潮見台小学校が指定されておまして、稲穂小学校で実施している研修会へ参加したり、大学教授などのアドバイザーを招いた研修などを行い、学校改善を推進するものでございます。

○齊藤委員

ということは、稲穂小学校が大もとで実践指定校になって、その近隣の花園小学校と潮見台小学校が近隣実践校ということで一緒に花園小学校もやっていると、これは、地域的な取組なのですね。

○（教育）指導室主幹

はい。それぞれが連携して取り組むことで、小樽市としてその取組を普及するというものでございます。

○齊藤委員

今回、花園小学校と入船小学校の統合協議会の中の学校づくり部会ということで、こういう取組についてこれからもやっていこうということですが、花園小学校として平成27年度というのは具体的にどんなことに取り組まれたのでしょうか。

○（教育）指導室主幹

平成27年度の取組について、いくつか例を申し上げます。例えば学習の決まりや家庭学習の手引を見直す取組ですとか、公開研究会を開催しまして、算数の習熟度別少人数指導の成果の検証を行っております。また、学校力のアドバイザーである北海道教育大学札幌校の佐々木教授を招いた食育の講演会の実施、あと、稲穂小学校や潮見台

小学校で行われている研修への参加などを行っております。

○齊藤委員

ここに書いてあることは、入船小学校と花園小学校がこれから統合して花園小学校としてどうするかという話なのですが、今後の入船小学校との統合に新たに何かこの分野で取組が新しく加わるとかということにはならないのでしょうか。

○（教育）主幹

今は、まだ新しい学校づくりという観点の中でいろいろ議論を積んできている、そのどちらかというところ初期段階でございます、まずは両校それぞれでやっているものを、いいものは当然継続していきたいという観点の一つ大きくあって、なおかつ花園小学校は1回統合を経験していますので、それ以降に進めてきている部分で本当にこれは有意義だろうというものは当然残していこうという部分の話がまずここで一つできております。

今後、それぞれの学校で、さらにという中で、当然入船小学校で花園小学校にないもの、これを継続して実施していくかどうか、また両校にもないもので、さらに別な角度で新しいもの、こういった部分の議論も今後また積み重ねていくというような、今、状況でございます、その初期段階ということで御理解いただきたいと思っております。

○齊藤委員

次に、その後に出てくるこの小・中連携のことですけれども、前回の当委員会で、いわゆる学校統廃合そのものと、いわゆる小中一貫教育みたいな部分は切り離して考えるのだと、小中一貫のための学校統廃合みたいな考え方はないということで確認はされていたのですが、この統合した後の花園小学校、入船小学校とという意味ですけれども、その前には量徳小学校という、その統合された後の花園小学校と、隣接して菁園中学校があるわけですから、そういう小・中連携というのは当然あってしかるべきだということだと思っておりますけれども、今、どのような連携をされていて、これからどんなことを考えているのかということをもっと伺いたいと思っております。

○（教育）指導室主幹

連携の内容についてでございますが、いくつか例を申し上げますと、中学校の教員が小学校で教える乗り入れ指導ですとか、小・中合同のPTAの事務局会議、それから学校評議委員会、あと全国学力学習状況調査結果の保護者説明会、それから小・中9年間の情報モラルに関する年間指導計画の作成などを行っているということで認識しております。

○齊藤委員

その中で、位置的に非常に近接している菁園中学校と行われていると思われるのですけれども、そのいわゆる乗り入れ指導を具体的にどういう科目でどのぐらいの時間数とかというのはわかりますでしょうか。

○（教育）指導室主幹

平成27年度につきましては、菁園中学校の英語の教員が12月に2回花園小学校の6年生に英語を用いてコミュニケーションを図る活動の授業を行っております。

○（教育）指導室長

今の主幹の話にあわせて、2月に菁園中学校の英語の教員が入船小学校にも行って英語の指導をしてございます。

○齊藤委員

それで、もう少し進んで、この花園小学校と菁園中学校という非常に近接した隣接した学校があるわけですけれども、今後、小中で一貫した形で教育課程の編成を行うなどのいわゆる小中一貫型の教育を目指すようなことというのは、今後やることはできないのでしょうかということなのですが、いかがでしょうか。

○（教育）指導室主幹

まず、菁園中学校につきましては、複数の小学校から入学するという実情もございますが、先ほど御質問のあつ

た小中一貫型ということにつきましては、小中一貫教育の運営の仕組みを整えるための省令や告示がこの後示される予定となっておりますので、法的な要件ですとか国や道の考え方が示された後、どの学校がふさわしいのか総合的に判断してまいりたいと考えております。

○齊藤委員

そういう省令などの関係があるけれども、今後そういうこの両校の間での考え方というか、小樽市教育委員会としてまだ決まっていけないのかもわからないですけども、そういう方向性を検討する可能性などそういった部分はあるのでしょうか。

○（教育）指導室長

いわゆる小中一貫校として、小・中連携型の一貫校としてどうしたらいいかというのは、今、どこでやっていくかということは白紙の状態でございます。なぜかと言うと、いろいろな課題を解決していかなければいけないだろうと思います。例えば、今、主幹が言いましたけれども、菁園中学校は稲穂小学校の卒業生も来ますし、花園小学校の卒業生も来ます。それから、入船小学校、緑小学校の卒業生も来ます。そういった状況の中で、果たして、今この菁園中学校と花園小学校が例えば小中一貫校としてどうなのだろうということもやはり検討していかなければいけないだろうと思います。それから教育課程を全部そろえていかなければいけないということの部分だとか、あと乗り入れ指導をやる場合に、中学校の教員が数多くの小学校に乗り入れ指導に行かなければならないです、そうなるくと中学校の教員はもうあつぱあつぱしてしまうというやはり負担感だとか、そういう問題も解決していかなければいけません。そういうところを、今後、総合的に見て、小中一貫型の小・中学校の実現に向けて考えてまいりたいということでございます。

○委員長

公明党の質疑を終結し、この際、暫時休憩といたします。

休憩 午後 2 時 58 分

再開 午後 3 時 18 分

○委員長

休憩前に引き続き、会議を再開し、質疑を続行いたします。

民主党。

○佐々木委員

◎閉校後の設備、備品等の取扱いについて

まず、1 点目ですけども、閉校した学校の設備、備品等についてどのように扱われ、この後どうなっていくのかというのが気になったものですから、聞かせてもらいます。閉校になる学校、もう閉校する学校の備品や施設、設備、そういうものが置かれているのです。その中で、まだ使えるものがずいぶんあると想像がつくのです。例えば机や椅子、それから IT 関係の機材とかさまざまなのが考えられるのですけれども、それらをどうしていくのかということで、まずは、品定めとか評価とか、これをどうするのかというようなことについて、特に基準等があるのであればお聞かせください。

○（教育）施設管理課長

今の御質問ですけども、備品につきましては、基本的に統合校へ持っていくという形になります。児童・生徒、それから教職員が統合校へ移動しますので、机、椅子、これらのものについては当然統合校へ運ぶという形になります。それ以外のものにつきましても、最初に品定めといいますか、使っていただくものを統合校に選定していた

だいて、再利用していただくという形をとっております。

○佐々木委員

それで、そのこのところで統合校に持っていくということですが、その残りの持っていかなかったものが出てくると思うのです。そういうものは、その次はどうなるのか。そして、またそれで残ったらどうなるのかというあたり、順番というか、説明してください。

○（教育）施設管理課長

統合校が持って行って残ったものにつきましては、まず、市内の全小・中学校の方に見ていただいて、使えるものを持って行っていただくという形になろうかと思えます。それで残ったものについては、市役所の関係各課に見ていただいて、使えるものは使っていただく、持って行っていただくという形をとりようと思っております。それから、最終的に残ったものについては、まだ使えるものと、それから本当にごみになるものがあると思えますので、まずは、その品定めをして、その後のどういう処理をするかというのを考えていきたいと考えてございます。

○佐々木委員

そのように決まって行って、有効活用をしていただければ本当にいいと思うのですけれども、今、世の中はいろいろな価値観が変化していきまして、最終的に残ったものがまだ結構出てくると思うのです。例えば、自分の経験ですけれども、前に歴史のある中学校で1回アスベストがあって工事が入ったときに、結構いろいろなものを大量に緊急に何とかしなければならぬということで、古い蓄音機だとか計算機の古いものだとか、古い学校のときに用務員が持って鳴らしていた鐘だとか、本当にたくさんのもので、それから図書館にも大量の本が古い学校にはありまして、その本や何かも、例えば手塗りで図鑑の中に色を塗ったような大正期の本だとか、そういうのもあったのですが、いや、これを今から全部どうこうできないということで全部処分したのです。今、思うと非常にもったいないという実態だったのです。

非常に今の世の中、ヤフオクや何かをはじめ、こんなものごみだろうと思ったものが、結構いい値段がついて取引をされているというような実態もあります。例えば、そのこのところで最後に残ったものを、何とか、俗に言えば換金するというか、お金に何とかならないかというようなこともつつい考えてしまいますし、その分ができれば、教育の中で役に立つということになれば有効活用になると思うのですけれども、その辺のところというのは、何か方法とか何かについて考えられるのでしょうか。

○（教育）施設管理課長

最終的に残ったものの処理についてですけれども、まだどういうものが残るか今のところわからないという状況でございます。フリーマーケットとか、それからオークションについても、どういう形でできるのかというのが今のところ私たちではっきりお答えできませんので、その点については今後研究をしたいというふうに考えてございます。

今までの経過で言いますと、例えば机の部分の鉄の部分ですとか、それからそれ以外の鉄くずになる部分については、一括集めて売却しているというケースもございます。

○佐々木委員

何か少々マニアックな質問みたいな感じになってしまっていて申しわけないのですが、例えば私が考えるに、これは、費用対効果というものももちろんあると思うのです。こうやって手間暇かけたけれども、結局何十円にしかならないのであれば、それだけ人を使ったり労力を使ってやっても、これはしょうがなかったということになるのですけれども、その辺のところをうまくクリアして、例えば考えられるのは、何か人がたくさん集まる、小樽に集まる時に、イベントや何かあるときに、学校そのものを、その学校を開放して、そして見に来てほしいと。そして見に来て、今、自分たちはもう価値がないと思っている物だけれども、何か置いてある物、残っている物を見て、欲しい物があつたら言ってくださいと行って、例えばその場で買って行ってもらうとか、そういうよ

うなことを例えば 3 日間なら 3 日間やるというような方法で、何とか形ができるということも、何かやれたらまたおもしろいことになるのかなというふうに考えるのですが、そんな手法もいかがでしょうか。

○（教育）施設管理課長

現金の授受ができるかどうかというところもございますので、その点についてはこれから研究させていただきたいというふうに考えてございます。

○佐々木委員

いずれにしても、そういうような方法で、学校にあるものを有効活用していただきたいですし、先ほど中村吉宏委員からお話のあった、絵画ですとか、美術的なもの、その他についても、単に今までもごみ等にはしないということで歴史的な価値のあるものについても博物館等と相談してというお返事をいただいておりますので、何とかそういうものを活用して学校のものを無駄にしないでいただきたいと思います。

◎校舎の耐震性能について

次の質問に移ります。

校舎の耐震性能と閉校校舎について伺います。

耐震性能の低い学校がいまだに残っているとお聞きしています。今回、総務常任委員会の資料として桂岡小学校の耐震診断結果が出てきました。耐震診断の結果が 0.22 という数字が出ております。桂岡小学校は、適配の後期計画の中にあります。存続とか閉校とかそういうことが決まるのはまだ先になると思うのですが、この桂岡小学校、可能性としてあとのぐらいこの校舎を使うことにお考えでしょうか。

○（教育）主幹

桂岡小学校につきましては、銭函地区ブロックということで、基本計画の中では委員のおっしゃるとおり、計画の後期に実施する地域ということでございます。いつごろまでというお話でありますけれども、基本計画の中では、小学校 3 校を 1 校にという形でお示ししてはございますけれども、実際に 1 校をどうするかという部分と、さらにその地域にお話をし、懇談会という形で私どもさせていただいておりますけれども、保護者、地域の方との話し合い、こういった考え方の下に、またいつごろというお話をしながらやはり積み重ねていただいて進めていくという形でございます。

その中で、また新たな統合に伴って特色ある学校づくりといえますか、統合協議会での準備という部分も私どもとしては、今、2 年から 3 年ぐらいいただいておりますので、まだ今年が来年という形ではとりあえずないので、まだお話に入っておりませんので、そういった中で時期が見えてくるということの中では、この 1 年 2 年という形ではという状態ではないということで、今お話しさせていただければと思っております。

○佐々木委員

ということは、当分この桂岡小学校の校舎を使用するということになりますよね。この Is 値 0.22 というのはどういうことを意味しているのか、説明をしてください。

○（教育）施設管理課長

Is 値とは、構造耐震指標のことでございまして、建築物の耐震性能を数値化したものでございます。建物の強度と粘り強さを示したもので、Is 値が大きいほど耐震性があるという形になります。Is 値が 0.3 未満の場合は、震度 6 強の地震に対しまして、倒壊又は崩壊の危険性が高いという評価になってございます。

○佐々木委員

そういう状況ということで、私は、0.22 は結構久しぶりに聞くなと思ってこの数値を見たのですが、大概の建物が調べると 0.3 以上でおさまっていたような気がするのですが、基本的な事項なので確認をさせていただきたいのですが、この調査の耐震性能の調査のほかに、小樽市立小中学校施設の耐震化優先度調査というのも行わ

れています。その一覧表を見ますと、桂岡小学校というのは優先順位が16番目に当たっています。優先度ランクというのがついていまして、③の1となっています。今回の診断結果とあわせて、これはどのように判断し、今後これについてどのような対策をとっていかれるのか、お示してください。

○（教育）施設管理課長

桂岡小学校の校舎の耐震化につきましては、適正化基本計画に基づきまして順次耐震化を行ってまいりたいと考えてございます。

○佐々木委員

結局そのまま使い続けると、対策がないまま使われるということになるのだと思います。

そこでお聞きしますけれども、この耐震性能0.3以下の学校で耐震の対策が行われていないところは、今の段階で桂岡小学校のほかにもどこがあるのでしょうか。またそのうちで閉校予定の学校があったらお示してください。

○（教育）施設管理課長

耐震の2次診断を行っている学校としては、幸小学校と潮見台中学校の2校がございまして、今回の桂岡小学校と合わせて3校という形になります。このうちIs値が0.3を下回っている学校は1校、潮見台中学校がございまして、もう1校は0.3を超えた数値となっております。この3校のうち、今、閉校を予定している学校はございません。

○佐々木委員

それは、幸小学校はIs値が0.3以上あったという意味でしたか。はい、わかりました。では、潮見台中学校が0.3以下の状況ですが、耐震化の工事というのは予定されているのですか。

○（教育）施設管理課長

潮見台中学校につきましては、耐震診断をやって、現状ではそのままの状態でございます。

○佐々木委員

では、そういう状況にあるということで、そうすると今残っているところで、耐震性能を見た段階のところでは、Is値が0.3以下の学校は潮見台中学校と桂岡小学校ということでよろしいですね。

○（教育）施設管理課長

そのとおりでございます。

○佐々木委員

それで、もう一つのところに入っていくと、松ヶ枝中学校ですけれども、今回示されている案でいくと、もし閉校後の小樽商業高校ということになれば、平成33年ということになるそうですから、少なくともまだ5年間、今の松ヶ枝中学校を使用することになると思います。老朽化による施設面の不安というのが、これはたしか松ヶ枝中学校ではなくて、西陵中学校で行われた懇談会のときでも不安の声が上がっていたと思うのですけれども、松ヶ枝中学校の優先度というのは、どのようになっているのかお示してください。

○（教育）施設管理課長

松ヶ枝中学校の建物につきましては、校舎が3棟ございまして、1棟がランク1、残りの2棟がランク2という形になってございます。

○佐々木委員

先ほど言いました耐震化優先度調査一覧表というのが、小樽市のホームページに載っているのですが、優先順位が一番にあるのです。そして、このところには、先ほどの耐震性能ではなく、コンクリート強度ということでここに載っていますけれども、昭和36年に建てられた部分については、そのコンクリート強度というのは14.3ニュートンパー平方ミリメートル、それからあとの2棟については19.4ニュートンパー平方ミリメートル、19.9ニュートンパー平方ミリメートルと載っているのですが、あと以下ずっと緑小学校、手宮小学校、量徳小学校と学校が出ていますけれども、大概の学校が20以上の数字でここに並んでいます。それから、低い数字が若干ありますけれども、

たぶんこれらの学校については、耐震化の工事が終わっているところが主なところだと思います。この状況を見ますと、松ヶ枝中学校の耐震性能というのは2次診断をしていないですけれども、飛び抜けて低いのではないかと判断されるのですが、この松ヶ枝中学校の状況をこのままで置いておいて本当にいいのかというところについて、非常に疑問があるのです。

それで、私は、今までもこのところについては、同じような話をさせていただいて、そのときにいつも言わせていただいているのは、この基準を満たさない、著しくこの基準を満たさない学校、危ない学校について、例えば本当に地震があったときに、今、地震があったときの子供たちの避難の仕方、避難計画ですね、これについては何か違いがあるのかと、何か特別なことをしなければならないのではないかとというふうにも何度も言わせていただいておりますが、これについては、いつも、いや、ほかの学校と特に変わった対応はとっていないというふうにお答えをいただいております。本当にこのままでいいのかというところを、私は、ぜひここについて聞かせていただきたいのですけれども、いかがでしょうか。

○（教育）学校教育課長

例えば、震度4レベルの地震が発生した場合に、この規模の地震ですと、やはり耐震基準を満たす満たさないにかかわらず、まずは揺れがおさまるまでは机の下に入って落下物等への対応をして、そして、揺れがおさまりましたら、やはり余震などに十分留意しながら、校舎から屋外に避難して安全確保を図るという流れになると思いますので、基本的な避難行動は変わらないのではないかとというふうに考えてございます。

○佐々木委員

震度4程度で済めばそうなるのかもしれませんが、本当にここにあるようにIs値が0.3以下のこの数値で、震度6強以上の地震が来れば倒壊、崩壊する可能性が高いわけです。というふうに出ているにもかかわらず、そのための対処をしていなかったということになれば、これで本当にそんなことが現実になったら、悔やんでも悔やみきれないと思うのです。ぜひ、その辺のところについて、今すぐ結論を出せとかなんていうことは言えないのですけれども、やはりそれなりの対応をきちんととるべきだと思いますので、今後この部分については検討をさらに進めていただきたいと考えますが、いかがですか。

○（教育）学校教育課長

例えば新耐震基準を満たしている学校ということになると、震度6強以上の地震でも倒れないというふうになるのですけれども、先ほど震度4という例示をしましたが、例えば震度5で、いや、うちは新耐震基準を満たしているので避難しなくていいとはやはりならなくて、そのときの状況で建物の倒壊とか天井が抜けるですとか、そういったことを考えますとやはり屋外に避難すると。揺れている間は動けないという状況がありますけれども、そういった対応にはなると思います。ただ、今、委員が言われたとおり、やはりこういった旧耐震基準、新耐震基準の部分も含めて、ここは研究したいというふうに考えてございます。

○佐々木委員

よろしく申し上げます。

あと少し別の角度からこの問題にお答えをいただきたいのですけれども、閉校になった学校で耐震性能の低い建物というのは、そのままで再活用は可能ですか。

○（総務）企画政策室佐藤（慶樹）主幹

閉校後の耐震性能の低い建物が、そのまま活用できるかどうかということでございますけれども、どういったものに活用していくかということでの考え方が一つございますが、活用するという場合は、やはり施設として人の出入りが想定されますので、タイミングは別としまして、何らかの耐震の対策というのは必要になってくると思います。

○佐々木委員

そうなる、費用も発生するので、その部分の使い方もまた限られたり、使い道を考えなければならないのだと思います。

それから、もう一つお聞きしたいのは、総務常任委員会で、公共施設等総合管理計画を策定することにより、公共施設等の除却にかかわる地方債を発行することができるようになるというお話がありました。いわゆる除却債を使えるようになるということでした。

これについては、前提として、当然、地域や関係者の了解を得られて条件が整ったときという意味、その大前提の下、閉校になった学校で耐震性能を満たさない場合は、これをこの除却債などを使って除却するという可能性は広がるというふうに考えていいのでしょうか。影響や何かについてお話しください。

○（総務）企画政策室佐藤（慶樹）主幹

昨日、総務常任委員会で除却債75パーセント充当というような答弁が、担当からあったと思うのですが、確かに活用の仕方によって変わってくると思いますが、例えば閉校した施設を取り壊して新たに何かを建てるというケースもあり得ますし、それとも単純にその施設を壊してしまう、それこそ除却するという場合、そういうケースで対応が変わってくる場合もあるかと思うのですが、基本的にその除却のみを行うという場合につきましては、地方債も活用できることとなりますので、その活用方法によりましては、除却に対する財政措置の部分が広がってまいりますので、その可能性は広がっていくのではないかとこのように認識してございます。

○佐々木委員

話が少し飛んでいますけれども、耐震性能や何かについても、やはり考えていく必要があるということはよくわかりました。

◎北陵中学校校舎の改造について

3点目に入らせてもらいます。

北陵中学校の校舎の改造についてお話を伺います。

資料要求をさせていただきまして、資料もいただきました。この図を見させていただきますと、小学校を中学校に転用するという初めての例で、こういう工事を行うことになるというのがよくわかりました。この中身についてお話を伺わせていただきたいと思います。

まず、私も以前から、何も決まらないうちからいろいろなこと聞かせていただきまして迷惑をかけていましたけれども、まず教室面積等はどうなったのか。それから、オープン教室を個室化するという工事が図を見ましてもされています。もう何かこう広げていくということについて、中身を説明してください。

○（教育）施設管理課長

教室の部分についてでございますけれども、もともと小学校のオープン教室という部分がございます、オープン教室の外側に廊下面ですけれども、ワークスペースというものがございました。その部分を一部取り込みまして教室の幅を広げるような形で教室のレイアウトになっております。当然、教室と廊下の間に間仕切りを入れまして個室化をしているという形になってございます。面積的には、通常の教室の4割増ぐらいの面積になっているかと思っております。

その増えた部分の面積の使い方ですけれども、末広中学校も廊下に個人用のロッカーが置かれておりましたので、極力教室の中にロッカー等を入れて、そこに荷物が収納できるような形ということで学校といろいろ調整をいたしまして、そういう形の配置にしてございます。

○佐々木委員

保健室を含めて職員室などの管理部門などのところについてはいかがですか。

○（教育）施設管理課長

管理部門につきましては、もともと小学校でも同じような形で使っておりまして、利用勝手がすごくいいということで聞いておりましたので、そのままの状態でご改修をさせていただいております。

○佐々木委員

先ほどから整備指針の話がよく上がっていましたが、整備指針の中でよく上げられています図書室や視聴覚室の整備については、どのようになっていますか、お聞かせください。

○（教育）施設管理課長

こちらについても、学校といろいろ協議をさせていただきまして、位置的には現在ある図書室の位置が一番使い勝手がいいということで、最終的にはその位置に落ちついたということでございます。視聴覚室につきましては、少し離れているのですが、屋内運動場の 2 階にミーティングルームというのが 2 部屋確保されていると思うのですが、この部分につきましても学校と十分打合せをさせていただきまして、会議室と視聴覚室が合わさったような形の使い方をさせていただきたいということで、そういう改修の方法をとってございます。

○佐々木委員

小学校ができた時点と、今とで一番違ってくると思うのですが、P C、情報通信環境、その辺の I T 機器だとか、その辺のところについてはいかがでしょうか。

○（教育）施設管理課長

I C T の関係ですけれども、今、教室に L A N の配線を入れまして、統合となる学校の教育用パソコンを教室に配置できるような形をとれないか検討している最中でございます。もし、それが可能となれば、教室でネット環境を使いながらパソコンが使えるという状況になろうかと思っております。

○佐々木委員

その辺のところも十分環境が整うということになるのだと思います。以前から、私は、小学校と中学校で一番違うのは、特別教室の配置かなと思っていましたものですから、図を見ながらお聞きしますけれども、一つは、技術室が 2 階にあるという構造のようです。今まで私の経験では、これが 2 階にあるという例はなかったのです。というのは、たぶん機材、機械が重いので床が抜けるということでしょうか。十分な強度が保てないということで 1 階のコンクリートの床の上に置かれていた例があるのですが、技術室を 2 階に上げて大丈夫なものでしょうか。

○（教育）施設管理課長

荷重の部分につきましては、設計の段階で確認をいたしまして、問題ないということでいただいております。あと音の問題がありまして、本来であれば 1 階にという形になろうかと思っておりますけれども、学校のほうで当初、図書室の位置に技術室を持っていくという案があったのですが、どうしても図書室はそのまま使いたいということで御要望がありましたので、急遽 2 階に上げられるかどうか検討させていただいて、現在のプランとなっております。音の問題については、振動もありますので、それについては、防振ゴムなどの機材である程度緩和することができますので、それについて対応して移動してまいりたいと考えてございます。

○佐々木委員

音の件も聞きたかったのです。というのは、この技術室の下にカウンセラー室があるのです。それで、そのカウンセラー室というのは、静穏な環境がやはり大事だろうと。何か、落ちついて話をしようと思ったら上からゴーという音が聞こえてくるようではだめだと思うのですが、それについてもこれは防音設備や何かでクリアできるというお考えということですか。

○（教育）施設管理課長

設計の中では、そういう形で盛り込んでございます。

○佐々木委員

それから、これは私も初めてなのですが、その技術室が金工室と木工室を 1 室にする、それから家庭科室も被服室と調理室を一緒にする部屋にするというものなかなかない、大体 2 部屋ずつ分けているのではないかなと思うのですが、これについては使用上とかいろいろなところで問題はないものですか。

○（教育）施設管理課長

まず、家庭科室でございますけれども、現在、北山中学校も 1 室で家庭科の授業を行っております。それから、技術室についてですけれども、機械が入る作業部分の広さを十分確保していますので、教室の大きさは金工室も木工室も変わりませんので、そういう意味では十分機能的に満足しているというふうに考えております。

○佐々木委員

この前も指摘させていただいたのですが、1 階の一番左端に美術室を持ってきて、その準備室のあるところに小さい三角マークがついています。それから、2 階のパソコン室の上にも三角マークがついていますが、これは非常口の印でしょうか。

○（教育）施設管理課長

非常口ということではなくて、出入口という表示でございます。

○佐々木委員

そういう扱いですか。施設としてはきつとここに必要なのだろうと思いますが、生活指導上、この入り口を生徒があけて自由に出入りできるということになると、非常にまずい面も、いいこともきつとあるでしょうけれども、まずい面も出てくるという心配がされますが、これについて、例えば 1 階の美術準備室のところの出入口は生きているということになりますか。

○（教育）施設管理課長

1 階の美術室の部分については、そのままドアの状態に残って、準備室から外へ出れるという形になります。

2 階の部分につきましては、出入口という扱いですが、非常口的な形で残したいということで考えてございます。ただ、管理上どうしてもあけるという話であれば、学校との協議になると思いますけれども、どういう形かで、通常あけないような状態にしなければいけないのかということは考えてございます。

○佐々木委員

校舎の中は大体見えてまいりました。この 1 点は聞いておきたいのですが、これは先ほど共産党が質問されていた部分ともかかわるのですが、このグラウンドですね、もう 1 枚の図を見ていただくとわかりますし、行った方は当然わかるし、卒業生もいらっしゃるようですからきつとわかると思うのですが、グラウンドが校舎よりも 1 段高いところにあります。このグラウンドについては、広さも十分あるのですが、残念ながら校舎の管理棟からグラウンドを直接視認することはできない状況にあると思います。これらについての対策は、どのようになっているのかお聞かせください。

○（教育）施設管理課長

グラウンドの視認ということでの御質問ですが、改造の設計を進めるに当たりまして、学校の関係者と十分協議をさせていただいて、要望もいただきました。その中で監視カメラというお話も実際にありましたし、設計の中でも検討したのですが、改造に当たっては建物の改修費といいますが、そういうもの、若しくは設備の更新費というのが相当ウエートを占めておりまして、今回その監視カメラを設置することについては、見合わせたという状況でございます。

グラウンドにつきましては、現在まだ小学校として使っておりますし、これからの管理面については、中学校となりますけれども、同様に管理していただけるのではないかと考えております。

○佐々木委員

ぜひ、そこのところについては、先ほどからも話が出ておりますけれども、正直言いまして、ここの学校だけではないのです。例えば向陽中学校もグラウンドは高い位置にありますし、そういうところの管理面で問題があるといえはそのとおりだとは思っておりますけれども、各学校で教員方や生徒が協力してそういうところは乗り越えていっているというふうにも私も見えてきました。ただ、万が一のことはありますので、そこのところについては引き続き検討をお願いしたいと思います。

最後になりますけれども、今までこのお話を伺っていると、関係者の方や教員方からとかお聞きしたところというお話が随所に出てきました。これまでこういうお話をしたときに、現場の教員方のお話を聞かないで何か進められたりしていたことも過去にはあったのですけれども、今回の場合については、さまざまなお話を聞いた上で進めておられるように感じていますが、その辺のところについて最後にお聞かせください。

○（教育）主幹

今回、委員がおっしゃったとおり、ここが小学校から中学校への改造、改修といいますか、初めてのケースでございました。そこで、十分中学校の教員方に教育活動上支障のないようにという観点もあって、いろいろな御意見をいただきながら進めたいという部分ございまして、実は昨年度、改修に係る実施計画を策定に当たりまして、その実施計画調整会議なるものを両校の教頭と一般教員、学校からは2名ずつという方になります。あと、建設部の方にも出ていただいて、また、私ども教育委員会ということで、そういった調整会議というものを設けまして、こういった小学校の図面を見ていただきながら、これで今、可能な範囲はこう考えるけれども、また学校のほうで配置ですとか、どんなことが考えられるかというものも球を投げ合いといいますか、いろいろな意見吸い上げて今の状況となっています。

その中では各学校も代表で出てきていただいておりますので、学校単位で、またこういった考え方があるのだけでもという中で、十分会議をされて、こういうことはかなうかいというものをいただきながら、今回このような図面になっていったということでございます。

○委員長

民主党の質疑を終結し、新風小樽に移します。

○安齋委員

◎中央・山手地区中学校再編について

本日の委員会の話を聞いていて、中央・山手地区の部分での理事者の皆さんの説明が全く説得力もないですし、理解させる材料もありません。何かデメリットばかり言われてそれをどうにかするという具体的な案もないので、これでこのまま懇談会をずっと続けたとしても永遠に理解は得られないで、ただの理解の押しつけで、理解してもらったと思いますということで、ただ進めるようにしか感じられませんので、具体的に中央・山手地区の部分で、小樽商業高校に移転する部分を住民の方が理解できるような判断材料をお示しいただかなければならないと、私は思っております。

まず、グラウンドの部分ですけれども、距離が離れていると、解決策を検討するというお話をしていますけれども、こうだというものを提示すべきだと思うのです。これから検討するとか、例示を出すとかだと、全然理解を得られないと思いますが、たぶんこの点はいろいろ検討はされているのでしょうか、来週ですか、懇談会があるまでに一つでも二つでも、この不安の部分を解消できるものを示してから懇談会に臨むべきだと思うのですけれども、これについて御意見、見解をお聞かせいただきたいと思います。

○教育部副参事

今の安齋委員からの御指摘、先ほど来の答弁の中で、デメリットといいますか、それに対する対応ということで

の答弁に終始した感がございます。今おっしゃられたように、来週予定してございます地区別懇談会におきまして、今の段階で具体的にこうだということをお出しできるかというのは、なかなか約束というのは難しいのですが、私どもも知恵を絞って方向性的なもの、あるいはどういう手だてがあるのかということ、少しでもその懇談会の中で示させていただきたいというふうに考えてございます。

（「文科省で決めたことだよ」と呼ぶ者あり）

○安齋委員

グラウンドの部分については、今後そういった話をしていただけるということですが、次に、地域住民の方からの御意見で、通学距離の平準化という言葉が使われていますけれども、平準化というのは何なのかと。西陵中学校に通っている子供たちが商業高校に通うのだったら、距離が遠くなるではないかという話もありますし、では具体的に誰がどの地区でどのように平準化をされるのかというものが全く示されておりません。

この図を示していただいていますけれども、これだけでは抽象的すぎて全くわからないのです。なので、平準化とは数字的にどういう意味で平準化が使われているのかというのがあればお聞かせいただきたいですし、なければ次のときまでに理解していただくというふうにおっしゃっているのですから、理解していただけるような数字を示すべきかと思いますが、これについてはいかがでしょうか。

○（教育）主幹

まず、平準化と私ども申し上げた部分で、今日配付の資料の最後にカラーの図面を載せさせていただいております。当然、今、安齋委員もおっしゃったように、1校から見れば統合校という場所、学校の位置が変わりますので、当然遠くなる方もいらっしゃる。逆にその中でも近くなる方もいらっしゃるのですが、今、私どもの言い方としましては、この西陵中学校と松ヶ枝中学校の統合に当たって、この校区を考えたときに、それぞれの地域からといますか、そういったところから必ず均等ではないのですけれども、通いやすくといいますか、距離的には中心の部分に学校があるのが通学距離の平準化という一つの考え方、これを示させていただいているところであります。

ただ、今、お話のありましたその数字的なもの、具体のものをこういった中でどうやって示せるのかというものは今ここでお約束はできませんけれども、示し方があるのかどうかといいますか、この地図の中で具体的に家があるところから何キロメートルだというものの表示が出せるのかどうか、そういった部分は研究してまいりたいとは思っているのですが、まず一つの説明としては二つの校区を一つにしたときの大体中心的な位置に学校があるということで、平準化という形の表現をさせていただいているということで御理解いただきたいと思います。

○安齋委員

地図上で見れば、机上で見れば中心地にあるということになるのですが、通学距離でいけば、道路などいろいろ見ると、松ヶ枝中学校の子供たちにすると、これを本当に平準化と言えるのかというところがありますので、今数字的根拠はお示しできるかどうかというところはありましたけれども、やはり今までずっと3キロメートルとかいろいろな通学距離の部分を進めてきた中で、いきなりこの商業高校の部分に至っては根拠が乏しいものというふうに思われますので、これについてすぐに出るものではないのでしょうか、ある程度判断できる材料は示していただきたいというふうに思います。

○（教育）主幹

もう一点申し上げます。資料2の2ページ目をごらんいただいて、中ほどに「②中央・山手地区の中学校再編の考え方について」とございます。その「エ 統合後の通学区域（案）」というところで、この図面の上で黄色の部分で西陵中学校、ピンクが松ヶ枝中学校ということなのですが、今のこの状況の中で、最遠距離ということでは一応御説明差し上げているところで、一番遠い地点では商業高校を統合校とした場合、西陵中学校区だと2.5キロメートル、松ヶ枝中学校区だと2.3キロメートルということでは御説明をさせていただいています。

ただ、子供の実際の分布で、どれだけの数がある、平均値をとってどうかという部分も統合の時期だとか今後

まだ子供も移動する部分もあるかもしれませんので、私どもとしては今考えられるところの地点から考えて、どのぐらいの距離があるかということは既にお示しさせていただいているところだということで考えてございます。

○安齋委員

こうやって数字があることはあるのですけれども、結局歩くのはこの円形の中だけではないので、結局ではどれぐらい通学区域として設定して、距離がどうなるのかということの具体的な数字も、やはり今後示していかないといけないのだろうというふうに思いますので、この数字はこれまでの基礎となる部分の 3 キロメートル以内という形で示しているとは思いますが、通学路の設定の段階でどのような通学路を考えられるとか、そういった細かな情報も必要かと思しますので、それについて検討していただきたいと思います。

次に、施設が充実しているというところですが、その資料にもプール設置、柔剣道場設置とか、産振棟の設置というふうに書いていますけれども、それらが中学校教育の中でどのように生かされるのかと。商業高校の施設を使ったことによって、小樽の中学校の子供たちに、どんないい教育環境を与えられるのかというその部分が全然伝わってこないものですから、これについてもやはりお示しを。ただ、施設がここにありますがというのではなくて、こういう施設があつてこういうふうに使えるのだというような話をさせていただかないと、そのおっしゃっている理解という部分には、一歩も進まないのではないかなというふうに思いますので、今もしお考えでき得るもので、中学校の教育としてこういうことが生かせるのだというものがありましたら、お聞かせいただきたいと思し、現在、検討中というか、そういうものであるのであれば、次回以降にお示しいただきたいと思します。

○（教育）主幹

ここで、今、資料 2 の中で書かせていただいている部分、全部ではないですけれども、書いている部分としては、プールが設置されているということでは、市内にプールのある学校もありますが、ない学校もあるということでは、施設の点で優位だろうということで考えてございます。あと、なかなか市内では道場というものを別個に設けているというところはまずないですけれども、中学校の柔道の授業とか、また体育館とは別に設けられていることから、そういった体育の授業とまた別に柔道のそういった部分も活用できるだろうということでございます。

あと、産振棟というのは、2階建ての建物でございます。各部屋でございますので、この辺につきましては、先ほど安齋委員もおっしゃいましたとおり、今後いろいろなこと考えていかなければいけません。新たな学校、本当に特色ある学校にしていきたいと、我々としては、考えてございますので、そういった中では教員方の御意見を聞きながらまた統合協議会の中でも、こういった取組ができないのという部分、どんどん出てくるかと思します。そういった部分を活用できる教室としては十分持っているということで考えてございます。

さらに、この施設の中では入ってはいないのですけれども、私ども説明の中で、小樽商科大学との近接した部分、こういった部分も実際に大学に行きまして、こういった進めの中で連携ということについての御相談を既に差し上げております。ただ、具体はやはり今後進めていく中で、一本一本実際の具体例を持って対応していただくようお願いと連携をという形ですけれども、今のところ私どもで考えているのは、まずこの近いところでの中学校の生徒の大学の施設の活用ということはさせていただきたいと思っております。これは、小樽商科大学で持っているアクティブラーニングという施設、それと図書館、これも本当に中学校の生徒にとってはインパクトの強いものと思っております。また、本当に近くにあることで、大学の教授方、中学校においていただいて、いろいろなお話をさせていただけるだろうと。また、大学の学生につきましては、中学校の部活動でもいろいろな指導もしていただきたいなど、そのようなことも思っています、その具体は今後詰めていきたい。ただ、大枠については小樽商科大学とのお話の中で連携を協力していただける方向で、今、お話しはしています。

○安齋委員

私も、小樽商科大学によく出入りして、そのアクティブラーニング教室だったり、会話とか会議もできる図書室、そういったところも利用させていただいていますが、その施設が中学校で利用できるというのは、大いに子供たち

にとっては影響というか、すごく刺激されるような施設だと思っています。ただ、今、聞かないと、そういう話が出てこないというのが私は少し説明不足であると思いますし、大学生との交流ができるというのがメリットだと言っていますけれども、既にもう樽っ子サポートというのがあるので、ではそれとどう差別化できるのだというところもたぶん言われると思うのです。ですので、そういったことを少しでも、出せる出せないというタイミングはあると思うのですが、そういったことを少しずつでもきちんと情報提供して、それでも理解できないという方もいると思いますけれども、持っているものは全て出して、きちんと地域に情報共有をしていかないと、こういった統合の部分というのは、なかなか理解をしていただけないと思っていますので、ぜひそういった細かな情報を出していただきたいと思います。

この施設だけですと、プール設置と書いてあると、しかし、西陵中学校側からすると、西陵中学校にもプールはあるのだよというふうになってしまいますので、その点も、何か、理解していただくというのをこれだけいいものがあるのだから理解してほしいというのと、もうやりますので理解してくださいというのとでは全然違いますので、その点、今後の懇談会等でも十分説明をしていただいて、前向きに進められるようにしてほしいと思います。

ただ、それでも理解できないということもあると思いますので、それについては説明なのか、本当にそもそも地域の方が商業高校の利用が、地域にとってよくないというふうに思っているのであれば、そこは大いに議論していただきたいと思っています。

先ほど、教育部主幹からは何回と決めないで、やれるまでやるということでしたから、その点はぜひいろいろ進めていただきたいと思いますし、懇談会だけでは、今、何というのですか、参加者があまり多くないという現状もあるので、それだけやって、では理解求めましたというわけにもいかないと考えますから、その理解を求められるような説明の場というところの部分の工夫もかなり必要だと思っていますので、その点についても今後の考えがあれば、お聞かせいただきたいと思っています。

○（教育）主幹

来週、2回目の懇談会ということでございますけれども、1回目は実際に参加者数も決して多くないといえますか、少ない状況でございます。安齋委員には、よく見ていただいたと思います。

実際問題、統合の時期と実際に保護者ということで考えた場合に、これまでの小学校の懇談の話においてもやはり参加者が少ない場面もありました。私どもとしては、今後いろいろな場面でこういった私どもの案を御紹介しながら、御理解をいただきたいという部分、十分思っていますので、例えば新年度に入ってしまうとは思いますが、この校区内の小学校からお時間がいただけるのであれば、保護者会や何かの時間をいただきながら説明したり、そういった部分も研究していきたいとは思っております。

また、これは小学校の統合協議会とはまた別な議論なのですが、報告1でありましたとおり、今月に入ってから中央・山手地区のほうの懇談会が結構近々にありました。統合協議会が中央・山手地区の関係で、例えば（4）で、緑小学校・最上小学校・入船小学校が昨日、（5）で、花園小学校・入船小学校、また（6）で入船小学校・奥沢小学校・天神小学校、こういう中で小学校の統合協議会の議論では当然ございませんので、統合協議会が終わった後に、この図面をもって今のところの考え方を少しお時間いただいて聞いてくださいということで御紹介をさせていただきました。その中には、保護者、学校評議員、地域の方も入っていますので、あらゆる場面で御説明の機会を設けながら、私どもの考え方をまたこの統合校の利点といえますか、メリットについても御紹介していきたいと、そのように今考えてございます。

○安齋委員

100パーセントの理解というのはなかなか難しいと思いますけれども、さまざまな案を提示して、そして、さまざまな工夫を凝らしたそういった説明などをした上で、それで理解していただくというところにより一層近づいた中で、商業高校にするのだということであれば、100パーセントの理解は難しいのかもしれないのですけれども、今よ

りはいいのかなど。ただ、今の状況では、ほぼ理解は得られないと思いますので、これはこれでこのままこの同じ説明だけ繰り返して理解していただきました、道教委に要望しますと言ったら、本当に半端でなく多い批判と御意見をいただくとと思いますので、その点は十分丁寧に説明して、それでもだめならだめでまたいろいろ考えていただきたいと思います。

◎松ヶ枝中学校の老朽化について

次に、佐々木委員から質問がありましたけれども、松ヶ枝中学校の老朽化の部分ですけれども、5年間ずっとその施設を使うということで不安があるというのを私も同時に思っておりまして、1期目のときに言わせてもらったのは、そんなに危ないのだったら、まず向陽中学校と菁園中学校と西陵中学校に振り分けたほうがいいのではないかと考えたぐらいなのです。ですので、この部分は佐々木委員もおっしゃっていたので、それなりに対応していただいて検討いただけるということですが、私としては、計画を優先するのではなくて、子供たちの安全を優先していただきたいと思っておりますので、その点についてだけ、もし御見解を伺えればと思いますが、いかがでしょうか。

○教育部副参事

松ヶ枝中学校の老朽化ということで、委員から子供たちに不便を強くないようにということでお話がありました。私どもでも、できるだけ早く統合を進めたいという思いもありながら、その統合までの間、最短でも5年間という期間がございます。その間については、私どもでも必要な改修はさせていただきたいということで考えてございます。

○安斎委員

◎適正化基本計画前期計画の総括について

次に、前期の総括についてですが、前期が平成22年度から29年度、後期が30年度から36年度ということで長期にわたって計画が進められるという中で、基本計画の中では児童・生徒数の大きな変動や国の制度改正があった場合は、必要に応じた計画の見直しを行いますということで書いているのですが、この間、まだ前期があると2年ありますが、大きな変動があったと思うのです。この中央・山手地区の部分でも商業高校を統合校にするという案も出てきたりということで、その中でよく市役所では、最近PDCAサイクルということをお話ししてはいますが、前期の部分の総括を1回して、当初の計画と現状30年度に向けて、どのような変動があるのか、比較ができるのかというのを総括していただいて、それを資料で示していただきたいと思います。

やはりどういう進捗状況で進めていたのかということ、きちんと私たちも把握しながら学校適正配置等調査特別委員会に臨まないで、この計画では20年度までのデータを基礎として、それで計画を立てている。結局30年度以降は、27年度以降の児童・生徒数、推計を見極めて前期に引き続き再編を行うということですが、それが今一体どうなっているのかというのは資料を請求すれば出てくるのですが、個別に質問でやりとりするよりも、やはり前期を終えるに当たってこういう状況になっていますと、後期は引き続きこういうふうにするのですとかと、そういった話をぜひ資料を基に議論したいと思っておりますので、総括を含め、その比較対照表なりの資料を御提示いただきたいと思いますが、これについていかがでしょうか。

○（教育）主幹

今、いろいろつなげて委員からお示しいただいたと感じております。ひとつ後期に向けて、実際に前期の地域といますか、前期で取り組もうという最初の思いの地域でも平成29年度の終わりまでに完了していない部分もございます。そういった部分も含めて、ある程度前期でこういう部分でこうなっている、後期に向けては含めてこういうところでこう進めていこうという部分の総括といますか、そういった部分は私どもも当然必要かと思っております。ただ、それが冒頭、今、委員のおっしゃられたその計画の見直しという部分とセットかどうかという部分はまた別なところだと思っておりますので、30年度といえば、もう2年という部分の中で、どのような形でいつごろ前期

の部分の進んできた部分の資料といたしますか、そういった部分もあろうかと思うのですが、どのような形かは考えていきたいと思えます。それが新年度入ってすぐにお出しできるものとか、何年何月という形では、今は、申し上げられませんが、前期の進んできたものを後期に向けてこういうところが残っているのですとか、そういった部分を含めて、そういった部分が目でわかるようなものは検討していきたいと思っております。

○安齋委員

私としては、見直しも含めて検討したほうがいいのではないかと頭もあって、その部分をあわせて質問させていただきましたけれども、要は学校再編は進めなければいけないと思っているのですけれども、やはり居住分布とか、稲穂で言えば、宅地分譲とかマンション建設がかなり進んで、当時の計画よりも全然違うのです。人口が増えている部分もあつたりとかして、その中で、本当に十何年前の計画をそのまま進めていいのかということからしっかりチェックして、P D C A サイクルをしていかないと、私としては10年前の計画をそのままやった結果、もう一回再編しなければいけないとか、そういったことになってはならないと思っているのです、それはしっかり、まずは前期はどうだったのか、進捗を調査していただいて、その中で、では後期はどのようにしていくかというのは、改めて示していただきたいと思っております。

◎跡利用について

次に、跡利用の関係ですけれども、まず現状の跡利用の進捗状況についてお聞かせいただけますでしょうか。

○（総務）企画政策室佐藤（慶樹）主幹

まず、旧祝津小学校の部分からお話しさせていただきます。昨年12月に、商工会議所から平成28年度施策要望というものが出されて、その中で祝津小学校を使って青少年を対象とした体験型宿泊施設、こういったものを整備できないだろうかというような提案がなされております。

現在、昨年12月にその要望を受け取りまして、1月に一度意見交換的にその提案に対する内容の確認ですとか、それから施設の現状、それから想定される課題、こういったものの共通認識を持つということと話し合いを行っております。近々にもまた再度意見交換を行う予定でございますけれども、そういった形での体験型の宿泊整備という部分で要望、提案がきておりまして、当然その施設の必要性ですとか、費用負担ですとか、それから運営主体をどうしていくのか、それから法的な部分をどうクリアしていくのかという部分もございまして、まだ主としてそういうふうにするという方針を決めたわけではございません。この提言にございましてスキームが実現可能かどうかというのを今検討している段階でございます。

それ以外の学校、あと今回ですと、色内小学校が3月末に閉校になるということで、以前にも説明させていただいておりますが、北海道に道営住宅の候補地ということで要望を上げている状況でございます。現在は建設部が窓口になっておりまして、機会を捉えて北海道とは確認はとっているのですけれども、北海道からはまだ検討中という返事で、具体的にスケジュールやどういう計画でやるということまでは全く示されていない状況でございます。

あと、今年の3月でございますと、塩谷中学校についてはまだ内部でも方針が定められていない部分がございますし、北手宮小学校につきましても内部で一つ案を持っているものはあるのですが、まだ形として出せる状況でない状況でございます。

○安齋委員

跡利用というのは結構大変で、文部科学省でもいろいろな活用事例を出していますけれども、この旧祝津小学校に関しては、商工会議所の提言があつて、それとなくいい方向に動けばというふうにも期待しているのですけれども、小樽だからこそできる、全国に自慢できるような跡利用の部分はぜひ行政と一緒に進めていただきたいと思っております。

道営住宅の部分で一点だけ、今の答弁で気になったのですが、検討しているということですが、もう建設は決まっているけれども、スケジュールを検討しているのか、要望を受けたけれども建てることを検討していると

ということなのか、その点だけニュアンスが理解できなかったので確認させてください。

○（総務）企画政策室佐藤（慶樹）主幹

私は直接道とやりとりをさせていただいていないのですけれども、建設部に確認している限りでは、たしか平成 26 年 11 月だったと思うのですが、道に要望書を提出いたしまして、それに対して正式な回答があったというわけではございません。ですから、建設が 100 パーセント確定したという状況にはなっていないというふうには思います。

ただ、建設部と北海道の話合いの中では、ただ、建設を白紙に戻すという話にもなっていないようですので、公には確定したとか確定していないとかという部分は、まだ打診は受けていないのですけれども、道と建設部が接触する際にはその部分を常に確認をして、まだそういう部分を示せる状態にはないということで、検討中ということでの答えになっているようでございます。

○安齋委員

私がきちんと情報収集していないもので、もう 100 パーセント建てるものだとばかり思っていたものですから、地域の方から聞かれたらそのような話で、今そういった形で進んでいるということは伝えたいと思います。

その跡利用の関係で、先ほど学校跡利用の基本的な考え方というのを見ていたら、選挙の投票所という文字が見えてしまったものですから、夏に選挙があるもので、今年 3 月で閉校する手宮西小学校と色内小学校の関係で、私は投票所が手宮西小学校だったのですが、その投票所というのはどのような扱いになるのかと疑問に思ったものですから、それについて確認させていただいているのであればお聞かせください。

○（総務）企画政策室佐藤（慶樹）主幹

色内小学校と手宮西小学校の投票所の部分でございますけれども、まず色内小学校につきましては、稲北コミュニティセンターに投票所を設置する予定で考えているということで、選挙管理委員会事務局から話を聞いてございます。もう一方、手宮西小学校については 1 年間かけて工事を行いますので、今年の夏にはたぶん工事中の状況にはなっていると思います。これも選挙管理委員会事務局に確認したところ、まだ具体的にどこかという最終決定はしていないのですが、周辺の代替施設、主に町会館になるのが一般的ではないかということで、今当たっているところですので、最終決定しておりませんが、夏の選挙の際にはその代替の施設に投票所を設置する予定で考えているということで聞いてございます。

○安齋委員

投票所に関しては、学校の坂を登るよりも何かよくなるのかなというふうに感想を持っていますけれども、今後決まっていけば、そういったことは選挙管理委員会で周知していくと思いますので、この場ではこれ以上質問はしません。私としては予定していた質問が各委員からたくさん出てしまったので、短い時間ではありますけれども、終わらせていただきます。

○委員長

新風小樽の質疑を終結いたします。

以上をもって質疑を終結し、意見調整のため、暫時休憩いたします。

休憩 午後 4 時 29 分

再開 午後 4 時 44 分

○委員長

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

これより、討論に入ります。

○酒井（隆裕）委員

日本共産党を代表いたしまして、当委員会に付託されました陳情第 7 号小樽市立塩谷小学校の存続方について、採択の立場で討論を行います。

学校の統廃合は地域に深刻な影響を与えます。学校がなくなれば地域連携も希薄になることが想定されます。学校はコミュニティの核となる施設であるからです。

教育委員会は、望ましい学校規模にする必要があるとこれまで説明しています。しかし、地域を活性化させ、市民に未来の展望を示すことこそが、市、行政の役割、仕事ではないでしょうか。それらを放棄して、少子化だから再編は仕方ないでは、地域はますます疲弊することになります。

陳情者が示すとおり、塩谷小学校の再編については再編そのものを白紙に戻し、地域の重大な問題として新たな話し合いをするべきです。

以上申し上げ、討論といたします。

○委員長

以上をもって討論を終結し、これより採決いたします。

陳情第 7 号について採決いたします。

継続審査とすることに、賛成の委員は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長

起立多数、よって継続審査と決定いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。